

西宮市男女共同参画プラン

(DV対策基本計画及び女性活躍推進計画含む)

計画期間：2019（令和元）～2028（令和10）年度

2023（令和5）年度 推進状況・評価報告書

西宮市 市民局 人権推進部 男女共同参画推進課

2024（令和6）年 12月

目次

	ページ	連番	事業名	担当課
	3	-	施策コード表	
重点 施策 1 D V 対 策 基 本 計 画 ・ 性 暴 力	4 }	-	推進状況	
		1	相談窓口の周知	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		2	相談体制の充実	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		3	外国人の生活相談	秘書課
		4	関係機関との連携	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課
		5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	地域保健課
		6	乳幼児相談・検診等の充実と情報の提供	地域保健課
		7	医療現場の通報体制の構築	中央病院 医事課
		8	ひとり親家庭相談事業の充実	子供家庭支援課
		9	子育て相談事業の実施	子育て総合センター
		10	民間の保健・医療機関等との連携	地域保健課
		11	西宮市要保護児童対策協議会の充実	子供家庭支援課
		12	母子緊急一時保護	西宮市DV相談室
		13	DV／ST等の被害者の保護のための支援措置	市民課
		14	DV関連自助グループの育成	男女共同参画推進課
		15	母子家庭等医療費助成	医療年金課
		16	児童扶養手当の給付	子育て手当課
		17	母子等福祉資金貸付制度	子供家庭支援課
		18	DV被害者の国民健康保険の特別加入	国民健康保険課
		19	各種就労支援	重点施策2で評価
		20	DV被害者の市営住宅への入居支援	住宅入居・家賃課
		21	子育てショートステイ事業の推進	子供家庭支援課
		22	職員（相談員含む）向け研修	男女共同参画推進課
23	DV・性暴力防止に関する啓発	西宮市DV相談室 男女共同参画推進課		
重点 施策 2	13 }	-	推進状況	
		1	市内の企業・事業所向けの取組	労政課 男女共同参画推進課
		2	各種労働相談・若者サポートステーション等の実施	労政課
		3	女性をはじめとする起業・就労支援	商工課
				労政課 男女共同参画推進課
		4	男性の家事・育児・介護等への参画支援の取組	男女共同参画推進課
		5	職場におけるハラスメント防止に関する取組	労政課
男女共同参画推進課				

目次

	ページ	連番	事業名	担当課
女性活躍推進計画		6	市の女性職員の管理職への登用	人事課
				教育職員課
				上下水道総務課
		7	市の男性職員の育児等家庭生活参画のための取組	人事課
		8	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	人事課
人事課（研修厚生担当）				
消防局 総務課				
9	庁内のハラスメント防止に関する取組	人事課		
重点施策3 次世代向けの取組	21	-	推進状況	
		1	若年層向け出前講座等の実施	男女共同参画推進課
		2	性の多様性に関する啓発・制度づくり	学校教育課
				人権教育推進課
			男女共同参画推進課	
		3	学校園における男女共同参画をめざす教育の推進	学校教育課
		4	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	学校教育課
				教育研修課
男女共同参画推進課				
5	男女共同参画に係る社会教育事業の実施	生涯学習企画課		
6	男女共同参画に係る家庭教育事業の実施	地域学校協働課		
7	「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	人権平和推進課		
		人権教育推進課		
重点施策4 防災	28	-	推進状況	
		1	学習機会の提供	男女共同参画推進課
		2	体制づくりの研究・検討	男女共同参画推進課
		3	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	防災危機管理課
ウェーブ重点施策5 機能強化	30	-	推進状況	
		1	機能強化のための取組	男女共同参画推進課
		2	活用方法の見直し	男女共同参画推進課
その他意見	32		その他評価・意見、市の今後の方向性など	子供家庭支援課、人事課、防災危機管理課、男女共同参画推進課

男女共同参画センターウェーブ事業報告	33	1	主催講座	男女共同参画推進課
	37	2	市民参画事業	男女共同参画推進課
	38	3	出前講座・研修	男女共同参画推進課
	39	4	共催・連携事業	男女共同参画推進課
	40	5	職員研修	男女共同参画推進課
	41	6	広報啓発活動の状況	男女共同参画推進課
	42	7	相談、図書等情報関係、学習室利用状況	男女共同参画推進課

施策コード表及び重点施策ごとの事業数集計表	男女分		他課分		合計	
1-1 DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組の強化	1		0		1	
1-2 DVを相談しやすい環境の整備	3		10		13	
1-3 被害を受けた人の安全・安心の確保と生活に対する長期的支援	3		10		13	
1-4 性暴力防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実	1		0		1	
1-5 ハラスメント防止に向けた取組の実施	2	10	0	20	2	30
2-1 企業・事業所向けの取組みの実施	1		1		2	
2-2 女性の再就職や就業継続など就労支援に関する取組の充実	2		5		7	
2-3 男性の家事・育児・介護への積極的な参画の支援	1		0		1	
2-4 職場におけるハラスメント防止に向けた取組の実施	2		2		4	
2-5 市の率先した取組の実施	1	7	8	16	9	23
3-1 男女共同参画に関する学習機会の充実	3		6		9	
3-2 就職等における職業選択の支援につながる取組の充実	2		4		6	
3-3 子どもたちを性暴力から守るための取組みの実施	2		2		4	
3-4 多様な性に関する差別や偏見をなくすための学習機会の提供	2	9	2	14	4	23
4-1 男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供	1		0		1	
4-2 男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討	1	2	1	1	2	3
5-1 ウェーブの機能や活動内容に関する周知	2		0		2	
5-2 ウェーブの活用方法の見直し	2	4	0	0	2	4
合計	32		51		83	

※中止分は集計から除外する。

※一つの取組が複数の重点施策にまたがる場合がある。

重点施策1 DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶 推進状況

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者への適切なケアの充実
5. ハラスメントの防止に向けた取組の実施

令和5年度推進状況

- ・ DV相談室・女性のための相談室だけでなく、母子保健事業などを通してDVや虐待の早期把握・対応に努めた。また、コロナ禍においても継続して支援が受けられるよう努めた。
- ・ 啓発に関する取組は、文書・動画を活用した研修を行った。しかし参加者数が少ないため令和6年度に向けて対面研修およびオンデマンド配信を検討し、参加しやすい体制を整える。
- ・ 市民向けの啓発として、刑法の改正を受けて「性的同意」や「性教育」をテーマにした講座を開催した。

目標数値の達成状況

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和10 (2028) 年度
研修で理解度が上昇した職員の割合	100.0%	100.0%	(目標値) 90%以上

その他 参考となる指標

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
DV相談件数	849	763
講座開催回数	2	1
職員向けDV研修の開催	1	1
一時保護件数	14	5
証明書発行件数	166	164
裁判所への書面提出	5	3

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
1	相談窓口の周知	DVについて相談窓口の周知を図ります。	男女共同参画推進課 西宮市DV相談室	被害者が安心して相談できるよう工夫した周知方法を検討しつつ、更なる広報に努める。	・市政ニュースの欄外に相談先電話番号を掲載した。 ・ホームページに市だけでなく他の機関が実施する相談窓口の情報も掲載した。 ・X（旧Twitter）やフェイスブック、講座実施時などを活用し、広報を実施	DV被害者が安心して相談できるよう周知方法を検討しつつ、必要な広報を行う。	1-2
委員会からの意見	・SNSを利用した広報は必要だと思うが、X（旧Twitter）は情報が埋もれやすく、Facebookは若年層の利用者が少ないなどサービスごとの特徴がある。さらなる広報に努める際に、どのサービスを利用すべきかについて検討していただきたい。						
2	相談体制の充実	DV被害者からの面接相談を行うとともに、電話相談を実施します。	男女共同参画推進課 西宮市DV相談室	相談内容の複雑なケースもあり、引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加など相談員の資質向上に努める。	DV相談室については、月～金曜日に電話相談及び面接相談を、女性のための相談室は月～土で実施した。	引き続き関係機関との連携や情報収集に努めるとともに、研修参加などにより相談員の資質向上に努める。	1-2
委員会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談室については、月～金曜日の9:00～17:30（年末年始、祝日除く）に電話相談及び面接相談を、女性のための相談室は月～土であるが、仕事や子育ての中、日中に相談することが難しいと思う。曜日によっては夜20時まで延長するなど試験的に実施してはどうか。 ・面談や電話相談もとても良いが、なかなかハードルが高く相談できない方もいるのではないかと思います。もっと気軽に相談できるよう公式LINEを活用するのはいかがでしょうか。 ・引き続き継続的に地道に行なっていくしかないかと思う。相談窓口の充実のためには、職員をはじめ関係者への研修、関係機関の連携を図ることになる。相談の段階で受け取る職員の認識によって、それ以降の対応が大きく変わるので、インテイクする者の力量充実は大きな課題である。 ・虐待事例において、関係者の認識が甘かったり、機関連携の不足などが指摘されているため、職員への専門家からの研修及び組織連携の充実が望まれる。 ・「困難な女性法」が制定され、男女共同参画・ジェダー平等の視点にたった細かな相談が求められている。具体的な研修先や研修回数を検討・記載すべきである。 						

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
3	外国人の生活相談	外国人市民からの各種生活相談等について、多言語で助言・情報提供等の支援を実施します。	秘書課	外国人市民が安心して暮らせるための支援として、一人ひとりに寄り添った相談体制づくりが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人を対象に生活上の各種相談に対し、情報提供や助言を行った。 ・日本語・外国語関係(35件) ・教育、留学・研修、海外情報、ホームステイ（33件） ・出入国、税金、労働、DV等（70件） ・医療、保険、社会保障（34件） ・交流、余暇、施設紹介等（27件） ・生活環境、コロナ関係、その他（30件） ・司法書士、行政書士相談(19件) 	<p>出入国や税金、労働日常生活関連の相談件数が多くなっている。外国人市民が市内に定着しつつある中で、個々の相談内容は多様化・複雑化してきている。次年度も前年度に引き続き、相談体制の充実に努める。支援を必要としている外国人に対して適切な情報が提供できるよう、国際交流協会について幅広く周知を図っていく。</p>	1-2
委員会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮にも外国籍の方が増えていることを実感し、生活相談が中心になっていることは理解できる。 ・国籍も多様であり、医療や教育など多岐に及ぶので、NPOなどの団体を把握し、どう連携していくかが大きなカギになる。また一つの市のみでの対応は難しいので、複数の市と連合しての取り組みを展開していく必要がある。 ・子どもの教育についても、教育委員会と密に連携することが必要である。大学でも、ボランティア団体がいくつもあのようなので、そうした団体を把握し、うまくニーズと結びつけるような取り組みを望む。 ・外国人が増加する中、言語的にも、文化的にも専門的対応が求められる。対応するスタッフの継続的なスキルアップ研修が必要なので、十分対応して欲しい。 ・西宮市でも年々外国にルーツがある方たちが増えてきている。生活のこと、子育て、教育のことなど不安はたくさんあると思う。 ・HPでもやさしい日本語や多言語に対応するなどありがたいと感じることがたくさんある。一方で、日本語は大変難しいため、ちゃんと伝わるかどうか、相手（受け手）の目線もしっかりもってこれからも対応していただきたい。 						

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
4	関係機関との連携	関係機関との定期的連絡会を開催します。また、要保護児童対策協議会やシェルター等関係機関と連携します。DV被害者に民間支援団体への情報提供・情報共有を行います。	西宮市DV相談室	DVと児童虐待の間に関連性がある場合は、関係機関と適切に連携する。	R1年度よりDV相談室が要保護児童対策協議会に加入し、DV相談の中で児童虐待と思われる事案を発見した場合は速やかに情報共有を行った。	引き続き関係機関との連携を深め、児童虐待等への迅速な対応に努める。	1-2
5	母親学級・両親学級などによる妊娠出産に関する知識の普及	妊娠・出産・育児について必要な指導助言を行います。	地域保健課	今後も継続して、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRをし、母親学級の参加率の向上を目指す。担当保健師を参加者に認識してもらい、産前産後の相談できる場としての認知度を上げる。	母親学級（マザークラス） 34回 実333人 延626人 育児セミナー（両親学級） 4回 599組	引き続き妊娠期からの切れ目のない子育て支援を実施するため、母子健康手帳交付の面接時にPRし、母親学級の参加率の向上に努める。	1-2
委員会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級・両親学級だけではなく、父親学級も実施してほしい。育児に積極的な父親も多くいるとは思いますが、子育てに関する情報はまだまだ母親のほうが多く持っているように感じる。育児休暇を取られる方も増えているので父親や、妊娠中の方を支える方々に向けての学級や講座が増えればいいと思う。 ・かなりの数の母親学級、セミナーが開催されており、大変充実した取り組みかと思われる。継続的し、さらなる充実化を図ってほしい。 ・少子化で出産数が減っているようならば、資源を別に配分することも考える必要があるのではないか。 <p>◆父親学級を望む声は、母親学級や両親学級でも伺うことが多く、子育てをめぐる社会情勢の変化も踏まえて実施を検討しております。</p>						

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
6	乳幼児相談・健診等の充実と情報の提供	乳幼児を対象に、疾病の早期発見や母親への育児支援、虐待の早期発見・予防等を目的に健康相談、訪問指導等を実施します。	地域保健課	庁内居所不明連携会議で未受診者の把握方法等について検討している。すこやか赤ちゃん訪問や教育委員会とも連携して居所不明の可能性のある児を早期に発見し、支援につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査 【集団】288回10,283人（受診率95.5%） 【個別】3,300人（受診率96.4%） ・乳幼児健康相談 35回 185人（延295人） ・乳幼児発達相談 45回 212人（延247人） ・育児発達相談 <個別>229回 431人（延512人） <集団>47回 86組（延114組）（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため個別対応で実施） ・精神発達相談 31回 79人（延79人） ・訪問指導（保健師・助産師）3,921件 	乳幼児の疾病や育児困難感、虐待のリスク等を早期に把握し、支援することを目的に事業を実施。スマート申請による予約制を導入し、市民の利便性向上を図っている。健診受診率の維持・向上に努める。継続して受診勧奨や他機関と連携して未受診者の状況把握に努める。	1-2
							1-2
							1-3
7	医療現場の通報体制の構築	医療現場におけるDV被害の通報体制について、院内職員との理解を醸成します。	中央病院 医事課	虐待対応チームの目標を、『院内へのチーム活動周知』とし、院内研修を2回開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招き、院内研修を2回実施した。 ①西宮市高齢者・障害者権利擁護支援センター（虐待発見から対応まで、病院として果たすべき役割） ②西宮警察署生活安全第二課（警察と病院の連携について） 	院内研修の受講率の向上。 他院の状況を把握し、統合に向けて、特に県立西宮病院との連携を強化する。	1-2
							1-2
							1-3

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
8	ひとり親家庭相談事業の充実	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供します。	子供家庭支援課	ひとり親家庭の抱える様々な問題について、相談に応じ、適切な支援・情報を提供する。	コロナ禍にあって経済的に困窮するひとり親に対し、自立支援のための給付金制度や各種貸付制度の案内を行うなど適切な支援につなげることができた。	自立支援のための給付金制度や各種貸付制度に係る最新の情報を把握し、適切な支援の提供に努める。	1-2
委員会からの意見	<p>・シングルマザーだけではなく、シングルファーザーへの対応も手厚くして欲しい。</p> <p>◆ひとり親家庭向けの相談事業や自立支援のための給付金制度は、親の性別に関わらず利用することができます。引き続きひとり親家庭向けの相談の広報に努めてまいります。</p>						
9	子育て相談の実施	子育て総合センターにおいて、乳幼児の子育て相談を受けています。	子育て総合センター	<p>・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き相談員のスキルアップを図る。</p> <p>・より子育てコンシェルジュの周知を図る。</p>	<p>・親子サロンスタッフによる子育て相談。</p> <p>・臨床心理士等の相談員、子育てコンシェルジュによる電話、来所、Eメール相談。</p> <p>・親子サロンで月1回子育て相談会、月3回子育てコンシェルジュ相談会。</p> <p>・相談延件数2,092件</p> <p>・相談件数は年々増加しており、内容も多岐にわたってきている。利用者が気軽に相談できるような関係性を築き、日常的に気持ちに寄り添う支援を行った。専門員としてのスキルを生かして利用者を受け止め、関係機関につなげたり、情報を提供したりして、必要な支援を丁寧に行ってきた。</p>	<p>・相談内容が多岐にわたってきている。引き続き、研修等を行って専門員のスキルアップを図る。また、関係機関との連携を図る。</p> <p>・引き続き、子育てコンシェルジュが積極的に地域に出向き、アウトリーチの実施や支援者との関係づくりを行う。</p>	1-2
委員会からの意見	<p>・子育て総合センターでの相談件数の多さに驚いた。相談内容が多岐に渡るので、相談場所のハブになるような仕組み作りを期待する。</p> <p>・子育てコンシェルジュという素晴らしい方々がいらっしゃるのに、子育て世代で知らないという方がまだまだいる。企業やサークルなど様々な方と場所でタッグを組むなど活躍の場を広げて頂きたい。</p>						
10	民間の保健・医療機関等との連携	保健・医療現場で発見したDV被害者の通報先や相談先の周知を促進します。	地域保健課	引き続き、母子保健事業の中でDVの早期発見、DV疑いやハイリスク家族の支援を行っていく。	乳幼児健診等の母子保健事業や要保護児童担当課からの情報提供により把握した虐待（疑い含む）ケースやDVケースについて、関係機関と連携しながら訪問や電話等でフォローを行った。	引き続き支援を実施していく。	1-2

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
11	西宮市要保護児童 対策協議会の充実	要保護児童の早期発見や適切な保護と関係機関の連携による組織的・効果的な対応を図ります。	子供家庭支援課	関係機関と連携し、要保護児童の早期発見・適切な保護を行う。	代表者会議や実務担当者会議の開催により、関係機関の連携を強化した。	代表者会議や実務担当者会議を通じ、関係機関の連携を強化する。	1-3
委員会 からの 意見	・関係機関と学校との連携体制を充実させてほしい。						
12	母子緊急一時保護	DV被害者の緊急一時保護を行います。	西宮市DV相談室	安全かつ迅速に一時保護ができるよう関係機関と調整する。	DV被害者の一時保護をスムーズに行えるよう関係機関と連携した。	DV被害者の一時保護をスムーズに行えるよう、引き続き関係機関との連携強化に努める。	1-3
13	DV／ST等の被害者の保護のための支援措置	ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の加害者等に対し、被害者の住民情報の公開を拒否します。	市民課	引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行っていく。今年度から開始された固定資産所在市区町村に対する支援措置について、遺漏のないように適切に処理する。	事務取扱要領に基づいた応対マニュアルにより適切に支援措置を実施。	引き続き、事務取扱要領に基づき適正に処理を行っていく。本庁と支所との間で統一的な取り扱いができるようにする。	1-3
14	DV関連自助グループの育成	自助グループの育成と活動の支援を行います。	男女共同参画推進課	DVに関する自助グループを引き続き活動支援する。	活動推進グループに登録している自助グループのチラシ配架や案内、学習室使用料の軽減等の活動支援を行った。	引き続き支援する。	1-3
15	母子家庭等医療費助成	母子（父子）家庭の児童と養育する母（又は父）に医療費の一部を助成します。	医療年金課	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の維持運営に努める。	健康保険診療による医療費の自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成。市単独事業を継続することができた。	国・県の動向に注視しつつ実施可能な範囲で制度の運営に努める。	1-3

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
16	児童扶養手当	父（又は母）と生計を共にできない児童が養育されている家庭の安定と自立を助けるために児童扶養手当を給付します。	子育て手当課	手当の適切な支給に努める。	各受付件数（カッコ内は前年度） ・相談 361件（338） ・新規申請 295件（272） ・転入 38件（43） ・額改定 28件（31） ・資格喪失 114件（127） ・諸届 135件（131） ・現況届 2,775件（2,871） ・一部支給停止適用除外事由届出書受付 1,629件（1,672） ・自宅訪問及び実態調査 22件（17）	制度改正への適切な対応と効率的な業務運営を図っていく。	1-3
17	母子等福祉資金貸付制度	県の施策を受けて、母子家庭等の生活に必要な資金を貸し付けます。	子供家庭支援課	家庭等の生活状況をよく聞き取り、どのような制度が家庭の生活の安定・向上に資するかよく相談の上、適切な貸し付けを案内する。	貸付にかかる適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援を行った。	引き続き貸付にかかる適切な審査及び決定を行うとともに、相談者の生活状況に応じた自立支援を行っていく。	1-3
18	DV被害者の国民健康保険の特別加入	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより被害者の自立を支援します。	国民健康保険課	DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保することにより、被害者の自立を支援すること。	DV相談室や医療年金課等、関係各課と連携をとり、DV被害者の国保加入等の手続きがスムーズに行うことができた。	昨年同様、DV被害者の保険診療による医療を受ける権利を確保するとともに、個人情報の取扱いについて充分注意し、DV被害者の自立を支援する。	1-3
19	各種就労支援	就労支援については重点施策2で評価します。					1-3 2-2
20	DV被害者の市営住宅への入居支援	市営住宅の一時使用や、市外居住であっても一般公募に申込みができることなど、DV被害者の住宅確保に向けた支援を行います。	住宅入居・家賃課	一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	前年に引き続き、一般公募において単身世帯での申込、市外在住者の申込を可能とした。	引き続き、一般募集において単身世帯での申し込みや市外在住者の申し込みを可能とし、DV被害者の住宅確保に向けた支援を継続していく。	1-3

1. DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

1. DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
2. DVを相談しやすい環境の整備
3. 被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
4. 性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
5. ハラスメント防止に向けた取組の実施

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
21	子育てショートステイ事業の推進	国補助を受けて、出産・疾病等で一時的に保育が困難になったときに乳児院・児童養護施設・里親に委託して宿泊つきの保育を行います。	子供家庭支援課	利用者に適切な支援を行うため、指定施設等と連携しながら、事業を周知する。	里親宅での受入れも含めた事業内容の周知を図り、指定施設等との連携を深め、利用者を適切に支援した。	支援が必要な保護者に積極的に利用を促し、指定施設等と連携しながら適切な支援を行う。受け入れ可能な里親の登録者数を増やすために、里親制度の周知に努める。	1-2
22	職員（相談員含む）向け研修	職員（相談員含む）向けにDVの根絶に向けた研修を行います。	男女共同参画推進課	・研修年1回以上 ・理解上昇度90%以上達成	・職員向け研修「DV・性暴力に関する研修」を開催し、66名参加（令和5年度12名）。アンケート結果から①～④を学習し、理解度が上昇した職員は100.0%となった。 ①DVの相談窓口や支援の流れ ②相談件数 ③性暴力の定義やデータなどの提供 ④DVや性暴力に関する動画視聴	・男女共同参画プランの目標値の90%以上は到達したが、文書・動画研修での実施となった。 ・令和6年度は対面型の研修に加えて、オンデマンド配信も検討し参加者数の向上に努めていく。	1-3
委員会からの意見	・昨今は、男女共同参画社会について考えるための良質なコンテンツ（ドラマや映画など）が増えてきているので、研修も硬軟織り交ぜて受講者が楽しみながら学べる工夫をしてみてもいいのではないだろうか。						

1.DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

【主な取組】

- 1.DV・デートDVの予防に向けた若年層への取組強化
- 2.DVを相談しやすい環境の整備
- 3.被害を受けた人の安全安心の確保と生活に対する長期的支援
- 4.性暴力の防止に向けた取組と被害者の適切なケアの充実
- 5.ハラスメント防止に向けた取組の実施

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
23	DV・性暴力防止に関する啓発	DVや性暴力の防止に関する啓発を行います。	男女共同参画推進課	「女性に対する暴力をなくす運動」等を活用して、講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子連れで離婚する場合の法律知識や公的支援、生活設計に係る講座を実施。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間にあわせて刑法の改正を受けて「性的同意」や「性教育」をテーマにした講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育に関する講座を引き続き実施したい。 ・児童虐待との関連を意識した講座実施に努めた。 ・男性の参加者が少ないため引き続き参加しやすい工夫を検討していく。 	1-1
							1-4
							1-5
委員会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策3「次世代に向けた男女共同参画の推進」と一本化するのがいいのか分からないが、連携しながら効率的に取り組んでいただきたい。 ・DV加害者は、自分のしていることがDVであるという認識がない人が多いと思う。DV被害者への支援は継続する一方、どういことがDVであるのかを市民にも広く周知させることも重要である。実際に暴力をふるうDV以外に精神的DV、経済的DVで苦しんでいる方も多くいる。 ・性暴力については、幼児や低学年といった幼少期からの性教育が重要である。 						

重点施策2 働く場における男女共同参画の推進 推進状況

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

令和5年度推進状況

・「地域女性活躍推進交付金」を活用し、チャレンジ相談、起業・就労支援講座を実施し、女性活躍推進に努めた。昨年度申込がなかった市内企業向け研修には2件申込があり、性別役割分業を起因とするハラスメントの防止、キャリア形成とコミュニケーションを題材とした研修を実施した。

・育児休業から復職した職員の働きにくさ、とりわけ職場でのコミュニケーションへの課題を踏まえて、人事課（研修厚生担当）と合同で一般職向けおよび管理監督職向けにそれぞれ研修を実施した。今後も男女共同参画プランの数値目標達成するために庁内連携を強化して継続的に実施していく。

目標数値の達成状況

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和10 (2028) 年度	
市の課長級以上の管理職に占める女性の割合	13.7%	13.8%	(目標値) 20%	※学校園の教育職を除く ※内閣府実施「地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査」より
市職員の男性の育児休業取得比率	33.03%	58.54%	(目標値) 85%	※1週間以上の取得率市長部局：85% 教育委員会、消防局、上下水道局、中央病院：50% (令和6年4月1日改訂 従前：13%)

その他 参考となる指標

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
審議会等への女性の登用率	33.1%	33.7%
女性活躍推進講座の満足度	90.7%	90.1%
企業向け講座の満足度	100.0%	90.9%
チャレンジ相談の満足度	95.0%	96.0%

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の優先した取組

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
1-1	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画推進のため、市内の企業・事業所向けに取組を行います。	労政課	ホームページや広報紙「労政にしのみや」等への掲載、またチラシやパンフレットの配架により、誰もが働きやすい労働環境に向けた啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・労政にしのみやを年2回発行した。発行部数は5,000部。男女共同参画推進課とも連携し、毎号男女共同参画推進の記事を掲載した。 ・ホームページには女性活躍推進や働き方改革等に係る最新情報を掲載した。 	引き続き男女共同参画推進課や関係機関と連携して、働きやすい労働環境の改善に関する広報や啓発に努める。	2-1
							2-2
							2-4
1-2	市内の企業・事業所向けの取組	女性活躍推進、男女共同参画推進のため、市内の企業・事業所向けに取組を行います。	男女共同参画推進課	市内企業向け講師派遣は以下の目標を設定。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数2回 ・満足度70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組全体の満足度として90.9%が満足と評価した。 ・研修講師派遣は2社から申込があり申込事業所の課題に寄り添った研修を実施することができた。 ・兵庫県、西宮商工会議所の3者連携で「人材不足」を切り口とした女性活躍推進講演会を実施した。 	商工会議所等の関係団体との協力体制を構築してセミナー等の広報および啓発に努める。	2-1
							2-2
							2-4
委員会からの意見	<p>・令和4度には申込がなかった市内企業向け研修には2件申込があり、また満足度が目標70%に比べ90.9%と高い数値が出たこと素晴らしいと思う。行政だけではなく西宮市、兵庫県、全国と男女関係なく活躍できる場が増えることを願っている。</p>						

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の優先した取組

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
2	各種労働相談・若者サポートステーション等の実施	<p>勤労者の生活安定・福祉向上のため、勤労者及び事業主からの労働問題に関する相談に対し、社会保険労務士等による適切な助言、指導を行います。</p> <p>また、「西宮若者サポートステーション」や「中高年しごと相談室」等を実施します。</p>	労政課	<p>・ポスターやホームページ、市政ニュースなどを通じて各相談室の周知を図り、サポートが必要な人に対して効果的な就労支援や労働相談を行う。</p>	<p>【労働相談】 日時：毎週火曜日(15時～19時)、第2・4土曜日(13時～18時) 場所：勤労青少年ホーム 実績：相談件数125件</p> <p>【若者サポートステーション】 日時：月～金曜日(9時30分～18時) 場所：勤労会館 実績：延べ利用者数3,566人 進路決定者数：151人</p>	<p>引き続き、ポスターやホームページ、市政ニュースなどを通じて各相談室の周知を図り、サポートが必要な人に対して就労支援や労働相談を行う。</p>	2-2
委員会からの意見	<p>・若者サポートステーションの延べ利用者数に比べ、進路決定者数が少ないように見えるのが何故原因であるか。</p> <p>◆若者サポートステーションは厚生労働省所管事業となり利用者の詳細な情報が把握できない状況です。本事業の実績は、令和4年度の進路決定者が140人、令和3年度は92人であり、年々進路決定者が増加しているところです。市としては本事業の広報等に引き続き協力してまいります。</p>						
3-1	女性をはじめとする起業・就労支援	<p>起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。</p> <p>また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。</p>	商工課	<p>既存事業の起業相談や各種創業セミナーの継続・向上に努め、起業者数の増加を図る。 目標：支援者数690人 起業者数190人</p>	<p>女性に限定した支援は令和4年度以降未実施であるが、主な事業として、みやスタ起業塾（3サイクル）、飲食店開業セミナー（1サイクル）、テーマ別少人数制セミナー（36回）等を実施した。各セミナーの参加者は女性が多い傾向にあり、多くの方を支援することができた。 実績：支援者数693人 起業者数175人</p>	<p>・既存事業の継続・向上に努め、幅広い広報を行い、起業者数の増加を図る。 ・社会情勢に合わせたニーズの高い内容の支援を実施する必要がある。</p>	2-2
委員会からの意見	<p>・支援者、起業者数、起業セミナーなど数多く、良い取り組みと思われる。起業した人が、その後、継続的にうまくビジネスを続けているのかフォローすることも重要ではないだろうか。</p>						
3-2	女性をはじめとする起業・就労支援	<p>起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。</p> <p>また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。</p>	労政課	<p>ハローワーク西宮のサテライト施設「しごとサポートウェブにしきた」の目標 ・来所者数6,000人 ・就職件数270件</p>	<p>ハローワーク西宮、男女共同参画推進課と連携して、主に女性の就労支援として相談やセミナー等を実施。 実績：来所者数6,919人 就職件数228件</p>	<p>引き続きハローワーク西宮や男女共同参画推進課と連携して就労支援やセミナーを実施する。</p>	2-2
委員会からの意見	<p>・人材不足の企業と就業・起業を考えている人を繋ぐ仕組みを具体的に企画してはどうか。</p>						

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
3-3	女性をはじめとする起業・就労支援	起業を考えている人などを対象に基礎知識や事業計画の作成等を啓発・支援します。また、ハローワーク等と連携しながら、女性をはじめとする就労支援に関する取組を行います。	男女共同参画推進課	女性活躍推進交付金を活用し、講座を実施する。満足度85%を設定。	<ul style="list-style-type: none"> ・起業講座は「集客」をテーマに実施 ・求職中、起業したい女性をメインターゲットに、「自分らしく働く」ことを支援する多様な講座を開催。 ・就労中の女性に向けた職場での人間関係に対する向き合い方を考えるを実施。 延べ14講座を開催し、満足度は90.1%であった。	<ul style="list-style-type: none"> ・起業講座は参加者間のコミュニケーション、つながりの場の提供、事業に効果的な企画を意識して実施していく。 ・西宮市内には起業を考える女性が多いと商工会議所と情報交換しているため、起業時の実務的な悩みが解決できるようなテーマを検討し講座企画に努める。 	2-2
							1-3
委員会からの意見 ・起業・就労支援のニーズは高まると考えられます。企業とタイアップするなど多様な取組が必要である。市単独で行うより魅力的なものになることは思うが、企業の利益優先にならないような歯止めが必要である。							
4	男性の家事・育児・介護等への参画支援の取組	男性の地域活動・家庭生活への参加・参画の促進のための取組を実施します。	男女共同参画推進課	男性の家庭生活進出の支援のための講座を1回開催する。	父子のふれあい、男性の育児参加を目的に「マジック入門」講座を開催。13人の参加があり、うち10人が男女共同参画センターの利用が初めて出会った。	<ul style="list-style-type: none"> ・父親にも男女共同参画センターを知ってもらえることができた点では評価できる。 ・今後は父子とのふれあいに終わらず、家族やパートナーとのかわり方を考える講座を企画する。 	2-3
委員会からの意見 ・育児中の母親を働きやすくするためには、父親の家事育児への主体的な協力が不可欠である。今後の「家族やパートナーとのかわり方を考える講座」はとても良い企画ですので、年2回位実施してもらいたい。 ・家事、育児、介護などはまだまだ女性がメインとするものという意識が強いように感じる。積極的に参加されている男性も増えているので、一回だけではなくもっと男性向けの講座を増やしてほしい。							
5-1	職場におけるハラスメント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、セクシュアル・ハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「労政にのみや」やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の情報提供を行う。 ・労働相談において社会保険労務士による適切な助言を行い、労働問題の解決に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「労政にのみや」やホームページなどによる広報・啓発を行った。 ・関係機関のポスターやチラシなどを掲示・配架し、広報・啓発を行った。 ・労働相談室を開設し、労働問題の解決に努めた。 	引き続き広報紙「労政にのみや」やホームページ等の広報媒体を活用し、最新の情報提供を行う。また労働相談において社会保険労務士による適切な助言を行い、労働問題の解決に努める。	2-4
5-2	職場におけるハラスメント防止のための啓発	市内の企業や事業所等に対し、様々なハラスメント防止に向けた関係機関との協力や意識啓発及び当事者に関する相談を行います。	男女共同参画推進課	市内事業所向け講師派遣事業においてハラスメント防止に関連した研修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止を題材にした研修について市内事業所より依頼があったため実施することができた。 ・ホームページ、Facebookにて、SOGIハラなどを広報した。 	引き続き、様々なハラスメントの防止に向けて広報する。定期的な発信が必要。	2-4
							1-5

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の優先した取組

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
6-1	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	人事課	女性の働きやすい勤務環境の整備に留意し、職務遂行能力や職務に対する適性、仕事に対する意欲等を総合的に判断し、管理職への登用を積極的に図る。	R5(2023)年度における女性職員（事務職）の昇任者数は、市長部局において、部長級2人、課長級2人、係長級6人で計10人を管理職に登用した。	管理職を含めた働き方の見直しや超過勤務の縮減を進めることにより、特に昇任した場合における仕事と家庭の両立への不安を和らげ、女性職員の昇任意欲の向上に努める。	2-5
委員会からの意見	<p>・女性職員の管理職への登用を積極的に進めようとしている姿勢は評価できる。一方で近隣と比較すると、西宮市は遅れているようでより積極的な取り組みを望む。</p> <p>・登用率の一つの指標ではあるが、採用時以降、どのような部署に配置されるかが男女で異なり、その後の配属、どの部署の管理職に就くかも異なっているとの指摘があり、その昇進に至る過程についても抜本的な見直しが必要である。</p> <p>・内閣府男女共同参画局の「女性職員の採用・登用状況 男性の育児休業取得率などに関する公表情報」にデータが公開されておらず、公務員をめざそうとする意欲ある女性への広報の取り組みも必要である。</p> <p>・令和4年度と比較して令和5年度には0.1%しか増加していない。このペースでは2028年の目標値には到底及ばないので、本気で対応する必要がある。働き方の見直しや超過勤務削減に対しても目標を定め進める必要があるのではないか。</p>						
6-2	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	教育職員課	今後も積極的に女性管理職の登用に努める。	校長会議や管理職研修会等において女性管理職候補者の掘り起しを積極的に働きかけるなどし、R5年度の女性管理職は前年度と同水準の割合となった。	今後も校長会議や管理職研修等において、積極的に女性管理職候補者を掘り起し、登用に努める。	2-5
委員会からの意見	<p>・女性管理職比率を水準を上げていくために、担当課には人材配置の適正化を図っていただきたい。加えて管理職になりたがらないそもその原因（超過勤務時間が生じる仕組み等）を解決しなければ担当課の取組も効果が低くなるため、校務改善にも努めていただきたい。</p> <p>・子育てや家庭の役割の多くを担っている女性が、管理職として働くことは非常に困難だという印象を持たれている。男女の役割については、未だに性差を感じることもあることから、まずは男女平等への意識改革を進めるとともに、管理職手当の見直しも含めた対価を支払うべきである。</p>						
6-3	市の女性職員の管理職への登用	女性職員の管理職への登用に資する取組を行います。	上下水道総務課	女性職員の管理職登用にあたり、その割合、意欲や能力を有する者の登用に留意する。また、超過勤務縮減、育児休業・部分休業制度の浸透に取り組み、女性職員や子育てをする職員にとっても働きやすい勤務環境の整備に努める。	女性職員の意欲や能力、適性等を総合的に判断し、適材適所の職員配置に努めた。また、業務の効率化や超過勤務の縮減等に引き続き取り組んだ結果、超過勤務時間が縮減された。女性職員や子育てをする職員の育児休業・部分休業の取得が複数見られ、出産・育児に係る休暇制度の一定の浸透が見られた。	女性職員の管理職への登用にあたり、職員や能力、適性等のほか、男女比に留意する。また、業務の効率化や超過勤務の縮減等に引き続き取り組み、女性職員や子育てをする職員にとって働きやすい職場環境の整備に努める。	2-5

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の優先した取組

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
7	市の男性職員の育児等家庭生活参画のための取組	男性職員の育児休業等家庭生活への参画に資する取組を行います。	人事課	男性職員が育児等家庭生活に参画しやすい職場環境づくりの促進	西宮市特定事業主行動計画（後期計画）において、男性職員の育児休業取得率の目標値を、令和6年度以降は「1週間以上の取得率85%」として見直しを行った。育児休業の取得回数制限の緩和や「男性職員の育児のための休暇」の取得可能期間の延長などを実施し、さらなる休暇取得の促進に努めた。	男性職員の積極的な家庭生活への参画と、そのために必要な職場全体の理解を促進させるため、各種制度の周知徹底及び体制の充実に努める。	2-5
委員会からの意見	<p>・男女ともにこのような取り組みの対象となるのが、正規職員を対象にしたものになっていないか。非正規職員（男女とも）に対してもこうした取組があるのか。取組がない場合他にどのような対応をとっているか記述が欲しい。</p> <p>◆会計年度任用職員（非正規職員）においても、育児休業や子の看護のための休暇、介護休暇等の各種休暇制度の利用はできることから雇入れ時に説明しているが、職場全体への理解を進めるためにも、会計年度任用職員の労務管理を担う各所属庶務担当者へ休暇制度をより周知してまいります。</p> <p>・男性の育児取得率は上昇しているが、実際に家庭での育児参加の程度はどうだろうか。民間企業では、育児中の過ごし方について夫婦で社内研修を実施する会社もある。「取るだけ育児」ではなく実質的な育児となるようなサポート、意識づけが必要だ。</p> <p>・「育児休業から復職した職員の働きにくさ」は制度を揺るがす大きな問題であるため、代替要員の充実や他の職員の仕事の配分等、問題解決を急いでいただきたい。</p> <p>・社会的な意識の変化もあり、育児取得のハードルは下がってきているように思えるが、他方で復職後のキャリアについて不安を抱える人が少なくないことも考えられる。その点についても手厚いサポートを期待する。</p>						
8-1	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	人事課	採用試験を実施するにあたっては、男女雇用機会均等に意を用い、優秀な人材を確保できるよう努めるほか、職員の意欲と能力を十分に発揮できるよう行政各分野への幅広い配置に努める。	職員採用試験においては、性別による受験の制限は設けておらず、評価項目においても男女で異なることのないよう客観化し、公正な競争試験を実施している。また、人材育成面においては、男女を問わず様々な業務を経験し、能力を幅広く育成できるよう適材適所の人事配置に努めた。取組状況としては、R5（2023）年度事務職採用者数は全体で47人に対して女性は22人（46.8%）を採用、R5（2023）年4月1日現在の全事務職員の中で女性の占める割合は31.1%となっている。	女性も働きやすい職場であることを説明会や採用パンフレット等で積極的に広報することにより、女性の採用試験受験者の拡大に努める。女性職員の意欲と能力を把握し、その能力を十分に発揮できる業務分担や配置を行うことなどにより、女性職員が意欲を維持しながらキャリア形成できるよう努める。	2-5
8-2	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	人事課（研修厚生担当）	外部研修機関が主催する女性職員のエンパワメントを目的とした研修に派遣する。また、男女共同参画社会の推進、DVやセクシュアル・ハラスメントの防止など、女性の人権問題についての理解を深めるとともに業務に資するため、全職員を対象に講演会などの研修を実施する。	①兵庫県自治研修所の主催する「キャリア形成研修」へ職員1名を派遣。 ②育児休業関係者を対象とした研修を午前・午後の2部制で実施しました。第1部（午前）では、家庭や職場でのコミュニケーションをテーマとし、育児世代の職員を対象とした研修を実施。第2部（午後）では、相談の「聴き方」や「伝え方」をテーマとし、課長級・係長級職員を対象とした研修を実施。	女性職員のエンパワメントを目的とした研修へ派遣を行う。今日的な課題や時代の流れを捉えた内容の講演会を実施する。	2-5
委員会からの意見	<p>・研修が一般職向けと管理監督者向けに分けられているが、具体的にその内容はなにがどのように異なるのか。</p> <p>◆一般職向けの研修は、主に育児休業の取得を予定している者、育児休業からの復職した者に対して、ワークライフバランスを保つことを主な目的としたコミュニケーションのあり方について学ぶ研修を開催しました。管理監督者向けの研修は、育児休業や短時間勤務で働く職員やそれ以外の職員へのフォローアップを充実させるために、傾聴をテーマとしております。</p>						

2.働く場における男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.企業・事業所向けの学習機会の提供等
- 2.女性の再就職や就業継続などの就労支援
- 3.男性の家事・育児・介護等への積極的な参画の支援
- 4.職場におけるハラスメント防止
- 5.市の率先した取組

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
8-3	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	消防局総務課	職員の採用において、男女の区別なく、優秀な人材の確保に努め、女性消防吏員を起用した採用説明会の充実を図る。 また、職員の能力等により適性を見極め、各分野への適正配置に努める。	職員採用において、男女の区別なく優秀な人材の確保に努めた。 また、女性消防吏員活躍推進モデル事業として阪神タイガースと広報動画を作成し、効果的な採用広報を実施した。 さらに、女性活躍推進における情報交換会を実施し、女性職員が能力を發揮しやすい職場環境づくりに努めた。	優秀な人材確保に努めるために、女性を対象とした採用説明会を行い、女性受験者数の確保に努める。 また、人材育成においても、引き続き様々な分野の研修に派遣し、職務上必要な資格を習得させ、職員の能力向上を図る。 引き続き、情報交換会等により、女性職員の意見を吸い上げ、働きやすい職場環境の構築に努める。	2-5
委員会からの意見	<p>・防災への関心が高まっている現在、消防士になりたい女性に向けて、効果的な広報をお願いしたい。</p> <p>・女性管理職の割合が13.8%、今後女性の管理職を増やすべき方向にある中で「男女の区別なく優秀な人材の確保に努めた」「男女を問わず」等と繰り返し出てくる点に違和感を感じる。難しい点であるが、女性管理職比率の目標値を実現するのであれば、この点は深く検討し、方針を立てる必要があるだろう。</p>						
8-4	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組	庁内の男女共同参画推進（女性活躍推進含む）に関する取組（採用や人材育成等）を行います。	男女共同参画推進課	年1回は市職員向けに研修を実施する。	一般職向け、管理監督者向けにそれぞれコミュニケーション、伝え方、聴き方を切り口に、男女共同参画研修を実施した。 一般職向けには、ハイブリット型で研修を実施し、育児休業中の職員にむけても研修を実施した。	引き続き年1回は研修を実施するが、研修テーマをより明確にし、受講してほしい職員などターゲットを絞り実施する。またアンコンシャスバイアスをテーマにした研修も検討する。	2-5
委員会からの意見	<p>・職員の中でトランスジェンダーの方がおり、カミングアウトされたとして、その呼称やトイレや更衣室の使用、その他実務的な課題も出てくるかと思う。こうしたことへの対策は進んでいるか。さらには、カミングアウトできる職場環境となっているのかもチェックする必要がある。</p> <p>◆令和5年度は、職員向けにe-ラーニングでLGBTQ研修、職場で留意する点を学ぶ研修を実施しております。また令和3年度より定めた「性の多様性に関する取組」の方針を踏まえて、職員向けハンドブックを作成し、庁内のイントラネットで常時公開することで、カミングアウトやアウトティングの危険性を啓発しております。</p>						
9	庁内のハラスメント防止に関する取組	庁内のハラスメント防止に関する取組を行います。	人事課	ハラスメントのない職場環境づくりの促進	係長級職員を対象にハラスメント研修を実施し、ハラスメント防止に向けた職場環境づくりに努めた。	外部相談窓口の周知など、さらに相談しやすい環境を作る。 ハラスメント研修等を幅広く実施し、ハラスメント防止に向けて周知、啓発を行う。	2-5
委員会からの意見	<p>ハラスメント防止については、公益通報保護制度とともにを徹底していただきたい。 年々増えている様々なハラスメントに対応するのは大変かと思うが、どんな方も働きやすい西宮になるよう取組を続けてほしい。</p>						
その他、推進委員会の意見	<p>・研修や外部相談窓口の周知と共に、定期的なアンケート等、意見を集めてはどうか。</p> <p>・職場における意思決定の場に性別に関わらず様々な意見が反映されるためにも、附属機関の場合は市や学校の取組を注視し、特に管理職比率については問題提言を継続して続けていく必要がある。</p>						

重点施策3 次世代に向けた男女共同参画の推進 推進状況

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

令和5年度推進状況

- ・市内中学校、高校に向けてデートDV防止のための出前授業を引き続き実施した。
- ・性の多様性に関する取組について、教員からの指導方法への問い合わせが多く教員向けにLGBTQに関する出前授業を実施。
- ・概ね23歳以下の若年層を対象に、引き続き毎月1回LGBTQ居場所づくり事業を実施。
- ・市内大学と合同で、小学校に向けて性の多様性フィールドワークを実施。

参考となる指標

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
若年層向け出前講座	7回	9回
性の多様性に関する 講座・職員研修	23回	21回

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
1-1	若年層向けの出前講座等の実施	児童・生徒・学生等若年層向けに出前講座を活用した取組などを行います。	男女共同参画推進課	市内の中学校、高校を中心にデートDV出前講座に関する広報を積極的に高い実施数を増やす。	・デートDVは中学～高校という多感な世代に対する啓発を実施（中学7校、高校2校）前年度に比べ実施校も増加した。	デートDVなどの出前授業については、教育委員会の関係課との協力関係を構築し、公立校における人権担当向けの会議に出向き、効果的な広報を検討する。	3-1 3-2 3-3
<p>委員会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部団体と協力しての取組を充実させ、継続していくことが重要である。 ・出前講座が7回から9回に増えたことは非常に良かった。是非より多くの出前講座を実施し、できるだけ多くの学校で講座を行ってほしい。 ・実施校も増えている点が評価できる。市内の大学と連携し、デートDV予防教育や包括的な性教育の普及に取り組むサークルなどで活動している大学生による出前講座の可能性を探してほしい 							
1-2	若年層向け講座等の実施	児童・生徒・学生等若年層向け（親向け含む）講座等を実施。	男女共同参画推進課	若年層や親世代向けの講座等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフプランニング支援事業3回実施。女子学生の人生設計の支援になるような啓発講座や、市内でジェンダー問題等の解決のための活動発表を実施。各大学との連携にも努めた。 ・居場所づくり事業は毎月定例で開催（12回開催、延べ40人参加）。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」時に「性教育」をテーマにした講座を実施。公立保育所に広報した結果、幼児期から性教育に関心がある親世代が多いことも判明した。 	<p>ライフプランニング支援事業では学生が参加しやすいように、より大学側と連携強化を目指して行く必要がある。</p> <p>居場所づくり事業は、中学校向けに広報カードを作成して配付できるように体制を整える。</p>	3-1 3-2 3-3
<p>委員会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学は、独自の取り組みが比較的自由に行うことができるが、特に公立の中学高校はそのスキルも予算も十分ではないのではないか。有効な資源配分を考えると、大学以外の生徒へのアプローチが重要だと思われる。 ・大学との連携はなかなか難しいところがある。この頃の学生は、我々の頃よりも忙しく、3年生から就活が始まる。ライフプランニングやキャリア教育なども大学が力を入れている。学生が自主的に行わないので、教員がリードして活動をさせることも増えている。 ・ライフプランニング支援事業では、対象を大学生にする必要がないと考える。大学生はキャリアの授業やキャリアセンターで自身のライフプランニングを相談できる体制があるため、あえて市が支援しなくても問題はない。 <p>◆令和6年度においても大学生をメインターゲットとした「ライフプランニング支援事業」を実施したが、3年目を迎えるなか他事業との統合なども視野に入れながら再構築を検討してまいります。</p>							

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
2-1	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	学校教育課	積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報（新しい視点・取組み）を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。	県教委発行資料「男女共同参画社会の実現を目指す教育の実践に向けて」、市教委発行資料「すべての子供に温かな居場所を～セクシュアルマイノリティの子供への理解～」等を用いた教職員の研修を各校に推奨した。 また、西宮市人権教育共通教材指導系統表を活用し、授業での取組みが進むよう啓発した。	引き続き、積極的に新しい資料収集を行い、タイムリーな情報（新しい視点・取組み）を道徳教育推進担当者会、人権教育担当者会等を通じて、各学校に発信する。それに伴い、西宮市人権教育共通教材指導系統表を見直し、現状に合った教材の配置を行う。	3-4
2-2	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	人権教育推進課	参加者が意見交換できる場を設けるなど、課題を考える輪の広がりを実感できる環境を整備することによって、より多くの人が多様性への理解を深めることができるよう企画する。	・人権学習会では、性の多様性をテーマにした講演を人権推進部で実施。（参加者数：23人） ・研究会では、性の多様性に関する啓発に取り組む団体による報告。	研究会に限らず、人権フォーラムや人権学習会においても、性の多様性に関する講演会の実施を検討していく。	3-4
2-3	性の多様性に関する啓発・制度づくり	性の多様性に関する啓発や制度づくりを行います。	男女共同参画推進課	性の多様性に関する取組を実施・検討する。	・性の多様性に関する取組の方針に基づき、職員向けオンライン研修を実施。 ・医療従事者に特化したLGBTQ啓発セミナーをオンライン形式で実施（20人参加）。 ・居場所づくり事業は毎月定例で開催（12回開催、延べ40人参加）。	市民団体、PTA等出前啓発講座の実施件数が少ないため、関係課との協力体制の構築し、広報力の強化を目指していく。	3-4
<p>誰にも言えず、困っている・悩んでいる方は多くいると思う。また当事者でなくても知らないうちに傷つけていることもある。興味がある方だけではなく自分には関係ないと思っている方にも聞いてもらえるような、学校など大きなくりでの講座も検討いただきたい。</p> <p>◆これまで教職員、医療従事者などに向けた研修を実施してきたが、令和7年度より人権学習会を活用し、性の多様性の啓発講座を定例で開催できるように人権推進部内で協議しております。</p>							

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
3	学校園における男女共同参画をめざす教育の推進	学校園の教育活動の中で、児童・生徒の個性が尊重され、かつ主体的に進路選択できる指導を実施し、男女平等教育を推進します。	学校教育課	キャリア教育や小中一貫教育の取組みの中、中学生やその保護者だけではなく、小学生やその保護者に対しても、キャリア教育の視点を大切に、個に応じた豊かな進路選択が実現できるよう、計画的かつ適切な情報の発信に努める。	各校担当者との連携を図り、進路情報を正確かつ迅速に伝えるため、情報の電子化を推進し、共有することにより個に応じた進路指導の実現に繋げることができた。 生徒や保護者に対して、県や他市町の進路情報を計画的に伝え、生徒が自らの進路を切り拓くための道筋を立てることができた。さらに、キャリア教育の視点を意識した進路指導の実践を推進できた。	令和6年度より特別活動（キャリア教育）担当委員会を対面で実施し、担当者との連携を密にする。キャリア教育や小中一貫教育の取組みで、児童生徒が自分に適した進路選択を自発的に進めるよう、自らのタブレット端末により検索できるなど、情報の電子化の推進を含め、計画的かつ適切な情報提供に努める。 人権教育共通教材指導系統表（小・中学校版）の活用をさらに促進し、男女共生教育の充実を図る。	3-1
						3-2	
4-1	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区別研修会や人権教育担当委員会を実施します。	学校教育課	人権教育地区別研修会(年4回)、人権教育担当委員会(年2回)等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	人権教育地区別研修会を年4回開催し、公開保育・授業や講演会を行った。人権教育指導員を7名委嘱し、人権教育担当者の協力を得ながら、各地区において指導員が中心となって人権教育の推進を図った。加えて、人権教育担当委員会を年2回開催した。講演会を実施することで人権課題解消に向けた意識の高揚を図った。	人権教育地区別研修会、人権教育担当委員会等の研修を継続して実施するとともに、各研修において、積極的な情報提供に努める。	3-1
							3-2
4-2	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	男女平等教育に関する教職員研修を促し、人権教育地区別研修会や人権教育担当委員会を実施します。	教育研修課	・様々な人権課題を扱う人権教育研修の事後アンケートにおいて、4点中3.6(90%)以上を目標とする。	人権教育研修の事後アンケート(3回実施)の平均が3.82(95%)と90%を超えることができた。	・人権教育研修では様々な人権課題を扱っている。そのため、複数年にわたり参加できるように案内していきたい。	3-1
							3-2
委員会からの意見	<p>・児童、生徒への教育以前に、教育する側の教職員の意識や職場風土の見直しが必要となります。</p> <p>・LGBTQについて研修もさらに充実させていく必要がある。教員がトランスジェンダーであった場合や、セクシャリティが受け入れられる職場風土であるか、具体的に考える必要がある。教員配置、あるいは職場慣行を見直すといった研修も重要である。</p>						
4-3	学校園における男女共同参画社会実現をめざす教育に関する教職員研修の促進	学校園向けに研修等を実施する。	男女共同参画推進課	年1回は教職員向けに研修を実施する。	教職員向けLGBTQ出前講座を7件実施。 アンケート回答者数128人のうち全員が理解度が研修受講前後上昇した。	次年度以降も各校の人権担当者向けに広報を行い実施件数の増加に努める	3-1
							3-4
委員会からの意見	<p>・継続して受講してもらうことが必要である。さまざまなテーマや視点から研修ができるように学校と連携を取って内容を精査してほしい。</p>						

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
5	男女共同参画に係る社会教育事業の実施	「西宮市生涯学習推進計画（令和3～12年度）」に男女共同参画の推進に向けた、学びの推進について掲載する。	生涯学習企画課	「西宮市生涯学習推進計画（令和3～12年度）」に男女共同参画の推進に向けた、学びの推進について掲載する。	・計画の基本方針1「多様な学びの機会の提供」の『①共に生きる社会をつくるための学びの支援』に「男女共同参画に関する学びの支援」を位置づけた。 ・SDGsを活用した学習プログラムとして、中学生対象に「ジェンダー講座」を実施した。（参加生徒：401名）	引き続き、「西宮市生涯学習推進計画」に基づき、学びを支援していく。	1-2
委員会からの意見	取組の中に「就職等における職業選択につながる支援」とあるが成人後の支援がないように思う。男女協働参画を推し進める企業を見極め、選び、就職し、良い環境で社会に貢献していくことを学ぶ機会があればよい。						
6	男女共同参画に係る家庭教育事業の実施	保護者を対象とした家庭教育講座・講演会を実施する。	地域学校協働課	家庭教育の観点から講座実施や各種啓発資料の情報提供をすることで、保護者に対し学びの機会を提供する。	・家庭教育出張講座を開催するなど、学習機会の提供に努めた。（実施できた講座は全19回、参加者延べ555人）アンケートでは満足度が90%以上で、参加者にとって有意義な事業となった。 ・家庭教育ニュースレター「家族の絆」の発行、配布（合計126,000冊）。 ・市立小学校等の新1年生の保護者へのリーフレットの配布（約4,500部）。	令和5年度は、昨今の家庭環境を考慮し、より参加しやすいよう親子参加型の講座を開催した。参加者の満足度が高いことから、引き続き充実した講座等を実施するとともに、参加を促す情報発信の方法について検討する。	3-1 3-3
委員会からの意見	親子参加型の講座の満足度が高いことは非常に良いことではあるが、こうした講座に親子で参加することが難しい家庭にこそ支援の手が届くような工夫があれば、さらに望ましいのではないか。						

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
7-1	「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	計画の推進本部として、人権文化の普及・定着を図るため、平成30年度に策定し令和元年度より運用を開始した「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、市全体の人権意識の向上を図ると共に、人権侵害事案に対する情報収集・対応や講演会などによる人権啓発活動を行う。	人権平和推進課	「人権を考える市民のつどい」講演会（目標：参加者200名） 「人権フォーラム」講演会 目標（目標：参加者250名） インターネットモニタリング事業においては、人権侵害事案の被害が拡大しないよう早期の発見・対応を心がける。	1. 「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」教育・啓発に特化した内容の第2次基本計画の運用を実施。 2. 「人権を考える市民のつどい」8月18日若竹生活文化会館で、アマチュア落語家／講演師の三遊亭楽団治さんを講師に迎え、講演会「人と人 笑顔と笑顔」を実施。【参加者52名】 3. 「にのみや人権フォーラム」12月9日プレラホールで、ゴスペル歌手の市岡裕子さんを講師に迎え、講演会：「誰かがあなたを必要としている～本当の人権は自分自身から始まる～」を実施。【参加者159名】 また、12月2日～10日にプレラにのみや4階で、人権関係団体等によるパネル展示や講座等の「ふれあいの広場」を実施。【延べ参加者404名】 4. 「人権困りごと相談」毎月第1・3木曜日市民相談課で、人権擁護委員による相談を実施。【23回開催:相談13件】 5. 「各種人権教室」人権擁護委員・法務局と連携し、各学校園や保育所で「人権教室」を実施、中学校1校で神戸ストークスと連携した「人権スポーツ教室」を実施。【計6箇所】 6. 「インターネットモニタリング」法務局や県とも連携し、インターネット上の差別落書きや差別動画への対応を実施した。令和5年度は削除基準に従い、プロバイダーなどに対して9件の削除要請を行い、5件の削除が確認された。	「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の趣旨を踏まえ、より多くの市民に人権について知る機会、考える機会を提供し、人権尊重の態度や行動へつなげていくという取り組みの方向性を意識して、人権啓発に関するイベントなどを実施していくことが課題である。また、様々な人権課題に加え、匿名掲示板やSNSを通じた誹謗中傷・新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害など新たな人権課題に対しても、人権尊重の理念に関する理解を深めるよう、啓発に努める。	3-1
							3-3

3.次世代に向けた男女共同参画の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画に関する学習機会の充実
- 2.就職等における職業選択につながる支援
- 3.子どもたちを性暴力から守る取組
- 4.多様な性や偏見をなくすための学習機会の提供

◆…所管課および事務局からの補足等

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
7-2	「第2次西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」の推進	各種人権に関する調査や啓発を実施、また推進のための各種会議を開催します。	人権教育推進課	・人権カレンダー：児童生徒が西宮市で育っていることを実感でき、また人権についての会話のきっかけとなる人権啓発物とした。 (目標配布数1万枚) ・人権学習会：公民館等の事業と社会教育関係団体との連携事業の充実と市民に人権を自らの問題として考えてもらえるよう生涯学習としての人権教育啓発を推進する。(目標参加者数500人) ・地域学習講座：同和問題の歴史に学び、児童生徒の差別を見抜き克服する力を育て、自立向上を図る。(目標参加者数500人) ・人権教育ビデオ：市内学校園や団体に貸し出し、学習活動を促し人権意識の向上を目指す。(目標貸出数100枚)	・市内小学校生徒の人権作文を掲載した啓発カレンダーを作成・配布。 ・人権学習会では、5月～1月中旬に発達障害、性の多様性、インターネット、部落差別などをテーマに人権学習を実施。(参加者354人) ・12月の人権週間人権フォーラム講演会を実施。演題「誰かがあなたを必要としているー本当の人権は自分自身から始まるー」講師：市岡裕子さん(参加者159人) ・人権フォーラムと同時に開催する人権に関する市民団体による活動紹介の場(ふれあいの広場)では、11の団体が参加し、パネル展示や講座を実施。(参加者404人) ・地域学習講座では、同和問題や伝統芸能伝承の講座等。学習会7回実施。(参加者640人) ・西同教研究集会は、大社中学校で午前中のみ実施。(参加者508人) ・西同協専門部会活動の運営支援。 ・人権啓発ビデオとDVDの貸出を常時受け付け。(貸出本数94本) ・ホームページ作成は、言葉の表現に注意すると同時に、ユニバーサルデザインを意識することで誰もが簡単に利用できるよう工夫した。	・人権啓発カレンダーにおいて、より多くの市民へ人権啓発ができるよう、新たな配布先の開拓を検討していく。 ・人権啓発DVDの貸出業務においては、市ホームページ等による積極的な広報手段を活かして、貸出利用促進を図っていく。 ・人権学習会や人権フォーラム事業では、より幅広い世代に参加してもらえるよう、テーマ設定や広報活動等の工夫を検討していく。	3-1
							3-2
							3-3
委員会からの意見	・落語家や歌手、プロスポーツ選手など発信力のある方の力を借りて人権啓発活動を行うのは効果的である。						
その他、推進委員会の意見	・今後は特に市民の要望の多いテーマに取り組んで頂きたい。例えば【「女性に対する暴力をなくす運動」時に「性教育」をテーマにした講座を実施。公立保育所に広報した結果、幼児期から性教育に関心がある親世代が多いことも判明した】ということから子育て中の親世代のニーズに合う「幼児から低学年対象の性教育講座」などに力を入れて頂きたい。						

重点施策4 男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進 推進状況

【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

令和5年度推進状況

・女性だけで地域防災を気軽に考えられる講座を企画、実施。防災担当部局からも講師を招き合同で実施する。令和6年1月1日に発生した能登半島地震を受けて、男女共同参画視点の防災・減災の必要性について啓発を強化することが課題である。

その他 参考となる指標

	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
西宮市防災会議の 女性比率	6.7%	13.3%
男女共同参画の視 点による防災・減 災関連啓発回数	1	2

4.男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進

【主な取組】

- 1.男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する学習機会の提供
- 2.男女共同参画の視点を踏まえた防災・災害復興のための体制づくりの研究・検討

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2023) 次年度への改善点等	プラン
1	学習機会の提供	防災にも男女共同参画の視点が必要であることの啓発を行う。	男女共同参画推進課	男女共同参画と防災に関する啓発を年に1度は行う。	女性だけで地域防災を気軽に考えられる企画を設けるため「防災おしゃべり会」を2回実施。防災担当部局と合同で実施。	引き続き関係課と連携し、地域女性活躍交付金の活用も視野に入れながら、男女共同参画の視点をもった防災の重要性を啓発していく。	4-1
<p>委員会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災おしゃべり会」はとても面白い取り組みである。喋るだけに終わらず、そこで出てきた意見やアイデアを実現させるように進めたい。 ・地域女性活躍推進交付金の積極的な活用、周知を図り、市民からも意見を求めるなど積極的に動き。実際の防災計画に繋がる成果が出てくるような企画を希望する。 							
2	体制づくりの研究・検討	防災の体制に男女共同参画の視点を取り入れた体制づくりの研究・検討を行う。	男女共同参画推進課	防災の体制に男女共同参画の視点を取り入れた体制づくりの研究・検討を行う。	西宮市地域防災計画および避難所マニュアルの改訂時に、避難所における女性や子どものニーズを踏まえた内容を提言する。	令和6年1月1日に発生した能登半島地震を踏まえて男女共同参画の視点を取り入れた体制づくりが高まることを踏まえて関係課との連携が急務となる。	4-2
							1-2
<p>委員会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震に向けてより良い具体的な策が出てくることを切に希望する。 							
3	防災・災害復興施策への女性の参画拡大	防災・災害復興施策への女性の参画を推進します。	防災危機管理課	防災施策に女性の意見が反映できるよう努める。	毎年、転任等による防災会議委員の変更がある中、令和5年度も女性の委員数を同程度維持することができた。	防災会議の委員構成を見直し、女性登用率の改善を図る。	4-2
<p>委員会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災会議における女性比率は非常に低い。家庭や地域における女性の役割、情報量は大きいので、防災の取り組み、被災後の支援についても重要な役割が期待でき、担ってもらう必要がある。 ・女性の目線や声がない防災会議は不十分と思われる。目標値を定めるなどして早急に増加に向けて対応して欲しい。 ・女性身体特有の問題や準備もあるため、これらへの対応を考えるには、様々な年代や立場の女性（乳児がいる、共働き、介護、転勤族等）が参画する必要がある。 ・女性視点での防災の意見をどのように集約し、反映するのか、市民に市の防災の取組みなどを紹介していただく機会を設けてもらいたい。また、女性専用の着替えや授乳のスペース確保は性被害を防ぐためにも1番に対策をして頂きたい。 ・女性や子どものニーズを踏まえた防災・災害復興の体制づくりは、地震や台風などの自然災害が頻発する現代における喫緊の課題だと思う。西宮市防災会議の女性比率の向上に全力で取り組んでほしい。 							
その他、推進委員会の意見		<p>29年前の阪神大震災時と今では、避難所での体制がどのように改善されているのでしょうか。やはり学校の体育館に大勢が押しかけ、水や配給を待ち、トイレに困る状況になるのでしょうか。</p> <p>◆阪神・淡路大震災当時 指定避難所71ヵ所、緊急一時避難所14ヵ所、最大開設避難所数（民間含む）194ヵ所、最大避難者数39,888人 現在 指定避難所142箇所(福祉避難所3箇所を含む) 現在は、食料や携帯トイレの備蓄を進めており、国や県からの支援も確立されているため、当時と比較して体制は改善されている。一方で、継続して支援を受ける必要があるため、支援物資の受入れ態勢については検討を進め改善していく。</p>					

重点施策5 男女共同参画センターウェブの機能強化 推進状況

【主な取組】

- 1.ウェブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェブの活用方法の見直し

令和5年度推進状況

- ・市政ニュースの1面を活用して事業の紹介を行うなど広報に努めた。さらに認知度を高めるべく広報の方法や企画を検討していく必要がある。
- ・市内の企業や学校に対して、講師派遣事業、デートDV、LGBTQの案内を行い研修等を実施した。実施の際は、男女共同参画センターを紹介する時間を設け認知度向上に努めた。
- ・11月にはいきいきフェスタで西宮市・尼崎市・川西市の3市長による子育て座談会を開催した。
- ・「性教育」等を題材にした講座は公立保育所などにも広報し、新たな利用者の掘り起こしに努めた。
- ・性的マイノリティ当事者や支援団体と意見交換や事業の依頼、積極的な後援を行い、連携強化に努めた。

目標数値の達成状況

	令和1 (2019) 年度	令和5 (2023) 年度	令和10 (2028) 年度
ウェブの認知度	19.7 (市民意識調査)	-	(目標値) 39.4%

5.男女共同参画センターウェブの機能強化

【主な取組】

- 1.ウェブの機能や活動内容に関する周知
- 2.ウェブの活用方法の見直し

連番	事業名	事業内容（講座名）	担当課	R5(2023) 取組目標	R5(2023) 取組状況及び評価	R6(2024) 次年度への改善点等	プラン
1	機能強化のための取組	ウェブの機能や活動内容に関する情報発信等を検討する。	男女共同参画推進課	ウェブの認知度など現状を把握するために市民意識調査を実施する。 新規利用者の獲得に繋がるような取組を検討する。	・R1年度に実施したウェブの認知度は19.7%（n=1,788）であった。知っていて、利用したことがある人は3.3%に留まった。 ・いきいきフェスタでは、西宮・尼崎・川西3市長を交えた子育て座談会を開催。	令和7年度が西宮市政100周年、男女共同参画センター開館25周年であることから、大型イベントを令和6年度内に企画して認知度向上に努めたい。	5-1
							5-2
委員会からの意見	<p>・根本的なことですが、市の規模に対して、施設の規模が小さく、利用しづらいことが挙げられる。当面は、いくつかの施設をつないで、ネットワークとして活用できるようにするしかない。</p> <p>・この施設を中心として活発に活動する団体がどれだけあるかということも課題である。社会教育団体の登録ではないが、ここを基地にして活動する強力な団体があれば、それに影響されて盛り上がるかと思う。そうした制度づくりも機能強化の手法である。その場合、ネックになるのはやはり施設である。</p> <p>・市政100周年、ウェブ開館25周年の際は、ウェブのグッズ（クリアファイルなど）を作成し、プレラ（公民館や劇場）で配布し、来たことのない人に知ってもらうような仕掛け作りをするなど今までやったことのないことにも取り組んでほしい。</p>						
2	活用方法の見直し	男女共同参画事業に注力するための取組。	男女共同参画推進課	・学校園、大学、企業に対する積極的な広報。 ・性的マイノリティ当事者・当事者団体との連携	・男女共同参画センター以外で開催した出前講座の実施回数21回と過去最多となる。	・地域に向けた性の多様性に関する啓発が取り組めていないことから市役所の関係機関等と連携し出前講座に関心のある団体を調査していく。 ・女性の多い業界（小売り、派遣業、福祉）を中心に女性活躍推進に関連した出前講座を展開していく。	5-1
							5-2
委員会からの意見	<p>・出前講座は大いに進めてほしい。待っているだけでなく、アウトリーチすることによって広くウェブを知ってもらう機会になる。</p> <p>・西宮市政100周年、男女共同参画センター開館25周年に向けて、民間の企業や事業所などで「出張ウェブ」を行うなど、ウェブの認知度をあげる取組も行ってほしい。多くの悩める方、サポートを必要とされている方に届くことを願っている。Instagramもぜひ検討をお願いしたい。</p> <p>・福祉関連の事業所にジェダー平等と女性活躍推進の出前研修を進めてほしい。</p>						
その他、推進委員会の意見	<p>・令和7年度の開館25周年イベントを成功させることは、知名度を上げることにつながりますが、それが継続するかどうかは定かではない。</p> <p>・起業や街づくりなどの企画コンペティションなどには参加者がいる程度見込めるが、個人的な知り合いの教員（ゼミ）頼みでは無理がある。大学には社会連携の部門も設けているため、そうした部署と情報を交換することも一つの案である。</p> <p>・西宮北口駅という好立地にありながらウェブの認知度が低いことはとても残念である。令和7年度が西宮市政100周年、男女共同参画センター開館25周年ですので、著名人の講演会等で認知度の向上を目指して頂きたい。テーマの選定や企画内容はできるだけ早い方がよい。</p>						

西宮市男女共同参画プラン（DV対策基本計画・女性活躍推進計画含む） 推進委員 評価・意見

各重点施策に分類しきれない評価・意見など

医療福祉体制の充実、西宮市の住みやすさや街としての魅力の向上にも繋がってくるはずなので、ひきつづき力を入れて取り組んでほしい。

各課で様々な目標に対しての活動を進められていて、頭の下がる思いである。あまり多くを求めず、1つの事業内容について、関係のある課が合同で対応され、深く掘り下げていくことも検討されてはどうか。

「LGBT理解増進法」ができたので、企業の人事課とも積極的に連携を深めてほしい。

市の今後の方向性など

◇DV（DV対策基本計画）、性暴力の根絶

事業名：相談体制の充実

男女共同参画センターにおける「女性のための相談室」は、事業の継続的な実施に努めるとともに、相談室からの意見も踏まえながら性暴力・モラルハラスメントの防止にも努めてまいります。

DV相談室の相談時間の延長については、人員体制等により対応が難しいため、日中に相談することができない方に対しては、兵庫県女性家庭センターや警察など市以外の相談機関を案内しています。相談窓口の充実については、引き続き、研修等への参加を通して相談業務に従事する職員のインテイクする力量を向上を図るとともに、庁内外の関係機関との連携に努めてまいります。

◇働く場における男女共同参画の推進

事業名：市の女性職員の管理職への登用

西宮市においては、課長級職員の増加に向けて、まずは係長級職員を増やすことが急務と認識しております。若手職員を中心に課長、係長へ昇任を育児や介護等の家庭事情を理由に控える方が多くいます。そのためまず管理職のイメージを変えることも必須であり、ワークライフバランスを実現しているロールモデルとなる係長級の職員との交流を通して、若手職員が自身のキャリアプランを考える機会を設けることが重要と考えております。

また、昇任意欲の向上と併せ、係長級以上に昇任した女性職員が仕事と家庭を両立できるよう、働きやすい環境を整備する必要があると考えております。

◇次世代に向けた男女共同参画の推進

事業名：性の多様性に関する啓発・制度づくり

学校現場から多くの相談、要望を受けて、性の多様性に関する職員研修、児童生徒向けの講演会を企画しているところです。今後の課題としてはLGBT理解増進法や「西宮市性の多様性に関する取組の方針」に基づき、学校以外の研修事業の拡大、市民への学習機会の増加も検討してまいります。また若者向け居場所づくり事業（西宮市LGBTQユース居場所づくり事業）へ参加者が集いやすいように運営団体とともに協議し、当事者への生きづらさに寄り添った事業展開を進めてまいります。

◇男女共同参画の視点による防災・減災施策の推進

事業名：防災・災害復興施策への女性の参画拡大

令和6年1月に発生した能登半島地震を受けて、被災時における女性や子どもへが必要とする支援・ニーズがますます注目されているところです。これを踏まえて令和6年度には、男女共同参画センターでは関連講座を展開するとともに、防災危機管理課と合同で被災時に避難所運営等のリーダーとなる人材へ男女共同参画の視点をもったセミナーを展開予定です。また西宮市の防災会議における女性割合が県下でも低い水準にあることから、多様な声を反映させるために委員構成の見直しと女性割合の増加を目指し調整してまいります。

男女共同参画推進課（男女共同参画センターウェブ） 事業報告

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
1	シングルマザーズカフェ	—		70	53	0	0	53	1-2	<p>・シングルマザーが情報交換や悩みを話せる場づくりをする。</p> <p>・奇数月の第2土曜日に定期的を実施。</p> <p>・参加者同士が顔見知りになり、相談したり、相談にのったり、交流が生まれている。</p> <p>・10月は特別編としてシングルマザー支援講座を実施。</p>	<p>・定期的を実施することで、安心して話せる場として機能している。</p> <p>・相談事業等につなげるなど、問題解決の糸口になる役割を果たしている。</p>
	5月	情報アドバイザー	5/13	10	7		0	7	1-3		
	7月	情報アドバイザー	7/8	10	8		0	8	2-2		
	9月	情報アドバイザー	9/9	10	9		0	9	5-1		
	10月（特別編）アロマでセルフケア：ロールオンアロマを作ろう	相神（あいかみ）ゆり（神戸市ひとり親家庭支援センター就労相談員）	10/14	10	6		0	6			
	11月	情報アドバイザー	11/11	10	8		0	8			
	1月	情報アドバイザー	1/13	10	9		0	9			
	3月	情報アドバイザー	3/9	10	6		0	6			
2	託児付き上映会ラスト・フライデイシネマ	—		270	132	32	1	165	5-1	<p>・ジェンダーや人権をモチーフとした作品の鑑賞を通して男女共同参画社会実現の必要性の理解とウェブの周知促進を図る。</p> <p>・すべての回に託児を付けて実施。</p>	<p>・定期的を実施していること、作品の選定が好評であることから、人気講座となっている。</p> <p>・「子育て中でも映画を観よう」が広まり、託児希望者が増えることが目標。</p>
	①カモンカモン	午前	4/28	45	33	11	1	45	2-3		
		夜間	4/28	45	20	8	0	28	3-1		
	②マイスマールランド	午前	8/25	45	27	3	0	30	1-4		
		夜間	8/25	45	13	4	0	17	3-3		
	③セイント・フランシス	午前	1/26	45	23	4	0	27	3-4		
夜間		1/26	45	16	2	0	18				
3	女子学生のためのライフプランニング支援事業	—		160	42	11	33	86	2-2	<p>・女性が長期的な視点で自らの人生設計を行い、能力を發揮しつつ主体的に生き方を選択することを支援する。</p> <p>・主に大学生を対象として、女性活躍やジェンダー問題等に関する講座、シンポジウム、研究発表などのイベントの開催、男女共同参画に関する映画上映会と情報アドバイザーとのトークセッション、啓発パネルの展示などを大学交流センターと連携して行う。</p>	<p>・大学交流協議会地域連携推進委員会での呼びかけや、市内大学へ広報を行ったが、メインターゲットである大学生の参加者は少なかった。</p> <p>・教授とのつながりを持ち、声掛けを行うなど、直接関係性を築いていくことが重要。</p> <p>・大学生の研究発表は「もっと取り上げてほしい」「挑戦する気持ちになった」と参加者から好評で、継続して行っていく。</p> <p>・講座参加者を増やすために、広報により工夫が必要。</p>
	「わたし×IT＝最強説」～ITスキルで広がるあなたの未来	田中沙弥果さん（NPO法人Waffle Co-Founder/CEO）	7/23	30	11	0	0	11	3-1		
		オンデマンド		50			30	30	3-2		
	未来につながる私のアクション～大学生が向き合った社会課題～	園田綾子さん（（株）クレアン代表取締役）	12/9	50	10	8	0	18	3-4		
映画「ラフィキ ふたりの夢」&大学生とのトークシェア	情報アドバイザー 関西学院大学レインポーウィーク	2/16	30	21	3	3	27	5-1			
4	男性のための参加型で学ぶ傾聴講座～相手との関係を築くコミュニケーションをめざして～	栗野真造（あわのしんぞう）主任介護支援専門員、社会福祉士、一般社団法人つながりの会代表理事	5/20	20	0	12	0	12	1-5	<p>・2回連続講座として行った。</p> <p>・傾聴というスキルを、ワークを交えて学ぶことで、自らのコミュニケーションパターンの問題点に気づき、改め、家庭や職場などで身近な人との尊重し合える関係を築くことをめざした。</p>	<p>・連続講座にしたことで、申込者数は少なかったが、講座受講者からの満足度は高かった。</p> <p>・男性への講座の周知、参加者を増やすために新たな工夫が必要。</p>
			5/27	20	0	9	0	9	3-1		
5	迷える男性のためのジェンダー論入門（連続講座：男性限定）	西井開（市民団体「Re-Design For Men」代表・臨床心理士・千葉大学社会学研究院 特別研究員（PD））	6/18	10		7		7	1-5	<p>・5回連続講座として行った。</p> <p>・男性の既得権や加害性についてテーマを設定し、座学（ジェンダー問題に対する理解を深め）+ディスカッション（男性同士で率直に意見や悩みを話せる場づくり）という構成で実施する。</p>	<p>・5回連続講座であるが、すべてに参加したのは1人であった。回数が多く、内容が難しかったためと思われる。参加者の満足度は高かった。</p>
			7/1	10		8		8	3-1		
			8/5	10		5		5			
			9/16	10		6		6			
			10/7	10		4		4			

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
6	男女共同参画週間講演会 私が私として生きるために～夢の舞台づくりから異業種への挑戦～	憧花ゆりの (元・宝塚歌劇団 月組組長、現・宝塚ホテル支配人)	7/8	45	30	9	0	39	2-1	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリット形式（ウェビナー）で実施。 ・男女共同参画週間に関連した講座として開催。男女共同参画の目的や意義について理解を深める学習機会を提供する。 ・働く女性の課題を共有し、困難な状況でも挑戦する意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場参加者の2割が男性で、他の講演会と比べて多かった。 ・オンラインを併用することで来館が難しい参加者にも気軽に参加してもらえた。 ・講師が語る経験は興味深いだけでなく、働く個人の課題とその克服など、多くの人が共感し勇気づけられるものであった。特にターゲットの30～50代女性で自身の働き方と重ね合わせた感想が多く見られた。
				50	16	2	0	18	2-2		
									3-1		
									3-2		
									5-1		
7	起業・地域活動をしている女性のための 効率的なInstagram集客のコツ	橘 明日香（合同会社 モバイルエール 代表）	7/12	12	15	0	0	15	2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の満足度は高く、年齢層は20代の学生から60代までと意外と幅広く、大阪や神戸などからも参加があった ・今後SNSを講座で扱う場合、個人アカウントについて、参加者同士交換することを告知するかなど講師ともしっかり相談・打ち合わせが必要。 	
			7/19	12	13	0	0	13	5-1		
8	夏休み！お夏休み・お父さんと一緒にわくわくマジック入門～トランプと日用品で魔法使いになる！～	和田のりあき (マジックパパ代表)	8/5	12	3	10	0	13	2-3	<ul style="list-style-type: none"> ・父と子で協力して行うカードマジックなどを講師から学び、参加者同士でそのマジックを披露し合いながら交流を図り、最後に座談会の時間を設けて父親同士の交流を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「父親同士の交流」を組み込んだが、どのグループでも会話が続かない様子だった。 ・親子で楽しむことと父親同士の交流促進を同時にするには、大人と子どもに分かれたワークを交えるなどの更なる工夫や、父親だけで参加する企画を検討する必要がある。。
									3-1		
9	防災おしゃべり会～女性だけで話してみませんか～①	情報アドバイザー 地域防災支援課職員	9/2	12	11	0	0	11	3-1	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関心がある女性が集える場を設定し、自由な意見交換からつながりを深め、防災活動への女性の参画意欲を高めることをめざす。 1) 自己紹介（お気に入りの防災グッズ1つ紹介） 2) アイスブレイク：ダンボールベッドの組み立て体験 3) テーマトーク「防災について今、みんなに聞いてみたいこと」 	<ul style="list-style-type: none"> ・申込人数も定員に近く、当日の参加率は9割を超えていたことから、防災について関心があり話したい女性が一定数いることが分かった。 ・ダンボールベッドの組み立ても防災グッズの紹介も参加型であり、それに対して参加者は積極的に関わっていた。 ・参加者のトークの中から、新しいニーズや課題に気づくことができた。
									4-1		
10	もっと伝えたい人のための伝わるチラシづくり講座	二階堂 薫（コピーライター、兵庫県立大学非常勤講師）	9/8	20	15	0	0	15	3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・活動推進グループや地域活動組を行う人のためのチラシ作成講座 ・自分たちの伝えたいことが相手に“伝わる”とはどういうことか。テクニックではなく、グループワークを通して、気づきを得ることに重点を置く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義だけではなく、実際に様々なチラシや広告を見て、グループワークや講師講評があり実践的で参加者の満足度は高かった。
									5-2		
11	子連れで離婚を考えたとき	—								<ul style="list-style-type: none"> ・対象を子連れ離婚に限定して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不安が軽減された、助けてもらえる場所があることが分かって希望が持てたと大変好評だった。 ・例年人気講座で、需要があるため、今後も継続して実施する。
	①離婚とお金～家計・財産・保険・家・教育費	久保田あきみ (ファイナンシャルプランナー)	9/14	20	21	0	-	21	1-2	<ul style="list-style-type: none"> 離婚の話し合いの前にお金の面で整理しておきたいこと、離婚後のライフプラン 	
	②弁護士に相談する前に知っておく法律のこと	黒田佳美（弁護士・西宮さくら法律事務所）	9/22	20	18	0	-	18	1-3 2-2	<ul style="list-style-type: none"> 離婚に関する法律の注意点を話してもらい、個人の弁護士相談がスムーズできるように問題整理について。弁護士費用なども。 	
	③シングルマザーの働き方・生き方	中野冬美（キャリアコンサルタント）	9/29	20	8	0	-	8	5-1	<ul style="list-style-type: none"> 離婚に備え、公的支援に関して仕事をするにあたり役立つ情報、自分自身のキャリアプランについて、無理せずに就労し続けるためのポイントなど 	

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点	
					女	男	()	計				
12	女性のための就労支援講座：仕事探しのヒント	八木 あき子（ハローワーク西宮就職支援ナビゲーター）	10/5	20	12	0		12	2-2 3-2 5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・しごとサポートウェブにしきた（ハローワーク）との連携事業。 ・職種によって求人が多く出る時期を知ってもらい、求職に生かす。 ・正社員の募集が少ない中、様々な雇用形態を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用情報の提供だけでなく、自分を見つめるワークもあり、続けられる仕事の条件を見直すきっかけになった。 ・ウェブ及びしごとサポートウェブにしきたの周知ができた。 	
13	医療従事者向けLGBTQ支援講座～明日からできる7つの取組～	坂井 雄貴（一般社団法人にじいろドクターズ 代表理事）	10/12	オンライン限定				20	20	3-4 5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・医療現場における昨今の状況、性的指向や性自認等の基礎知識の説明、当事者が医療機関を受診する際の困り事を紹介。組織レベル、スタッフレベルでできるそれぞれの改善策を提示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容は理解しやすく良かったが、申込件数が少なかった。 ・令和4年度、令和5年度と医療従事者向けで企画したが、職域を限定せずとも関心のある方を広く募集する。
14	女性に対する暴力をなくす運動週間事業「性をはぐくむ親子の対話：自分も人も大切にできるように」	浅野恭子（甲南女子大学准教授・元大阪府女性相談センター長）	11/12	30	16	0	0	16	1-1 1-2 1-3 1-4 3-3	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動週間に関連した講座として開催。 ・性的同意の概念について、大人が学び、子どもに何をどのように伝えれば良いかを学ぶ。さらに、性被害について大人に相談する、性教育を日頃の子どものコミュニケーションをベースに伝えるなどを目的とした子どもとの対話のコツについて学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容の満足度は高かった。 ・市公式LINEで広報したため、未就学児の親や保育関係者の参加もあった。 ・小中学生の親にどのように広報を行うかが今後の課題。 	
15	弁護士から学ぶ・職場の嫌な人から自分を守る方法～心と言葉の護身術【感情のトリセツ】を作ろう（連続2回）	後藤 千絵（フェリーチェ法律事務所代表弁護士）	11/30	12	20	0	0	20	1-5 2-2 2-4	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント行為者をタイプ別に分け、参考になる言い回しや取るべき態度を知る。 ・職場や弁護士等に相談する時に必要な準備や、相談先を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマがはっきりしており、内容の満足度は高かった。 ・すぐに定員に達し、増員したが、講義のみのため参加者をさらに増やしてもよかった。 	
16	防災おしゃべり会～女性だけで話してみませんか～②	情報アドバイザー 地域防災支援課職員	12/8	12	6	0	0	6	3-1 4-1	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関心がある女性が集える場を設定し、自由な意見交換からつながりを深め、防災活動への女性の参画意欲を高めることをめざす。 1) 自己紹介（お気に入りの防災グッズ1つ紹介） 2) アイスブレイク：マンホールトイレの組み立て体験 3) テーマトーク「防災について今、みんなに聞いてみたいこと」 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の午前中に実施し、子育て世代の参加を想定したが、託児もなく、新規の小さい子を持つ親は少なかった。 ・マンホールトイレの組立てや災害時のトイレ問題について話があり、充実した内容だった。 ・潜在ニーズはあると思うが、新たな参加動機につながるテーマ設定が必要。 	
17	非正規おひとりさま女性のための「ミドル世代からのライフプラン」	高見 香織（社会保険労務士・キャリアコンサルタント・ファイナンシャルプランナー）	12/14	10	8	0	0	8	2-2 5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・収入を増やす、働き続けるためのスキルアップについて考え、親の介護などのライフイベントに直面した時の相談先などの情報提供を行い、自分らしく働き、安心して仕事と生活を続けるための支援を目的とする。 ・講師からの情報と自分と向き合える時間を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目的であった「生活設計について考える」は達成できた。 ・参加者同士で活発に話し合いがあり、繋がりをもつことが出来た。 ・シングル女性への広報手段に苦慮している。 	

1.主催講座

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
18	市内企業・事業所向け研修	コーチングオフィスAUBEPROJET 黒田 晴美 ライフキャリア・アイ社会保険労務士事務所 塚田香織	2/21 3/12	30	28	1		29	2-1 5-1	個々の職場の課題解決に向けて、ジェンダー視点を交えた研修を実施。	昨年度は申込がなかったが広報を強化することで申込が2件あった。キャリア形成、ハラスメント防止とテーマは申込企業の課題に寄り添った研修を実施した。引き続き次年度以降も実施していく。
19	働く女性のための夜活「緊張」を手ばなしてみませんか～アレクサンダー・テクニーク体験～	森本まり子（フェミニストカウンセリング堺）	2/22	10	9	0	0	9	2-2 3-1 5-1	・緊張しやすく、コミュニケーションに苦手意識を持っている人が、コミュニケーションの苦手意識を緩和し、自信をもって仕事にとりくめるようになることをめざす。	・申込開始後すぐに定員となった。 ・講師自身の働く女性としての経験談が、講師と参加者の垣根を取り払い、働く女性としての一体感を促した点も良かった。 ・女性の健康やセルフケアを知ってもらうことで、仕事や生き方の選択をする自己決定のベースとなるため、今後も続けたい。
20	国際女性デー記念 西宮の女性たち～暮らす・出会う・活動する	①馬場京子（西宮きらきら母交響楽団・代表） ②脇谷菜実（ソーシャルワーカー） ③牧野保代（鳴尾の綿栽培文化の再生活動）	3/2	20	16	0	0	16	2-2 3-1	・3月8日「国際女性の日」と関連した講座 ・西宮で活動する女性に活動の主旨や想いを語っていただき、それぞれの活動を知らしてもらい交流を深める。	・活動につながっていく過程がよくわかり、小さな疑問や人の縁など特別なことではなく、誰もが始められるということが伝わる内容だった。 ・勇気づけられた、応援したいと大変好評だった。 ・国際女性デーにふさわしいエンパワメントされる講座となった。 ・これからも西宮で活動する女性を紹介し、参加者とともに繋がる講座として続けていく。

2.市民参画事業

連番	講座名	協働団体	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
1	お母さんの休憩タイム ～ちょっとのんびりしませんか？	NPO法人 a little	5/26	10	9	0	0	9	3-1 5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・西宮市で家事支援や産後ケアの活動を行っている活動推進グループと協働して実施。 ・子育てコンシェルジュにも参加を依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと少し離れて自分のことを考える時間を持ってもらえた。 ・定員がすぐに埋まり、次回開催の要望も多かった。 ・託児の時間を指定したことでスムーズに始められた。
2	ようこそ西宮へ！ 転勤・転入ウェルカムカフェ プラス	転勤族ママ&キッズ探検隊in西宮	6/29	16	12	0	0	18	3-1 5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・関西圏に転入後、孤立しがちな女性たちのエンパワメントを図り、ネットワークづくりを支援する。 ・阪急西宮ガーデンズ無印良品内で行った ・第1部は子のいる母向け、第3部は学生向け 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ境遇の女性と話せること、情報をたくさん得られること、無料の託児があることについて、大変好評だった。 ・転勤族が多い地域であり、貴重な情報提供の機会となるため継続して実施する。
市民企画講座									3-1		
3	女性管理職のための学びと癒し	女性管理職のためのコミュニティ A lot of flowers	10/28	20	7	2	0	9	2-2	<ul style="list-style-type: none"> ・8種類のリーダーシップ紹介、ワーク。 ・ジェンダーバイアスがある中で、どのように振る舞うか、能力的に女性が管理職に向いていないわけではないこと。 ・詐欺師症候群説明と対処法について ・身につけておきたいスキル ・女性が苦手だと思われるスキル ・意見交換会 ・まとめ事前の質問への回答等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで講座が無かった女性が管理職であることとジェンダーバイアスについて焦点を当てた講座 ・商工会議所の協賛を受け、各所に案内を行ったが参加は少なかった。 働く女性への告知が今後の課題である。
	パパのための「子どもの病気とおうちケア講座&座談会」	働くママの朝活会 in 西宮	10/29	30	2	6	0	8	2-3	<ul style="list-style-type: none"> グループで座談会を行い、悩みをグループ毎に発表。市長から、西宮の取り組みやご自身の子育て&家事参画の工夫を紹介。 講座では、基本的な看病のコツ、パパも出来る看病時の遊びまで紹介。 「同じような環境のパパと情報交換できて、心強いというか気が軽くなった」などの意見があり、満足度は高かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母が主体されがちな、子の病時対応について、アドバイスや同じ悩みを抱える父同士の交流が行われ、意義あるものになった。
	お父さんのための子育て講座 父親同士で集まって子育てについて話をする時間を作りませんか？	NPO法人 a little	1/28	15	0	15	0	15	2-3	<ul style="list-style-type: none"> 講師と企画グループ内の父親サークルで実施。4年前に同グループで実施した市民企画講座に参加した方が、今回は講師となり父親コミュニティの必要性を話した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民企画講座から生まれたグループが講師になり、男性たちのコミュニティが育ったことに大きな意義がある。 父親向き講座は参加者が少ない傾向だが、この会は人数が多く満足度も高かった。
	身近な人の心のサインに気づいたら ～ゲートキーパー（いのちの門番）に学ぶ～	Team Fun	2/3	30	23	4	0	27	1-5	<ul style="list-style-type: none"> 講義・ゲートキーパーとは何か・ジェンダーとは、性的マイノリティと自殺・自殺の危険性が高まる時・傾聴、避けたい対応、支援につなげる ロールプレー・簡単なやり取りから、声掛けを行う・ベアで辛い状況を伝えて受け入れる練習 	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県の男女共同参画推進員講座から生まれたグループによる企画。 LGBTQの自殺についても説明があり、また具体的なワークにより身近な人に寄り添うための講座で、意義ある内容。参加人数も多く満足度も高かった。

3.出前講座等

連番	事業名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点	
					女	男	()	計				
1	中高生のためのデートDV防止授業	ウィメンズネット神戸			-	857	884	-	1,741	1-1 3-1 3-3	<ul style="list-style-type: none"> ・力による支配 ・デートDVって何？ ・DVについて ・あなたにできること ・対等な関係をつくる 	市立中学校7校、県立高等学校2校で実施。 どのように学校へ周知、希望校を増やしていくかが課題。
2	性の多様性に関する出前授業	藤原 直 本多 まさ NPO法人Q-Losik	4/20 5/30 6/15 7/25 8/23 8/24 9/12 10/16 12/8 1/25		-	-	-	493	493	3-1 3-4	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQとは ・SOGIとは ・児童生徒への接し方 ・授業の方法 	教員向け、市民団体向け研修として実施。好評であり、ニーズも高いため、引き続き学校や企業、市民団体からの要望に応じて出前講座を実施する。
3	生涯学習審議会「SDGsを活用した学習プログラム」中学生に対するジェンダー講座	公益財団法人 日本女性学習財団 藤田朋子 岩田さやか	9/21 10/17 12/4		-	-	-	560	560	2-2 2-3 3-1 5-1	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習企画課と連携し、中学生・保護者・教職員を対象に研修を実施。（塩瀬中学校、苦楽園中学校、鳴尾南中学校） ・自認する性、表現する性 ・自分らしく生きるとはなど 	次年度以降も依頼があれば実施する。

4.共催・連携事業

連番	事業名	実施・開館日	利用実績	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
1	国と西宮市の一体的実施事業 女性のための就労支援セミナー（延8回実施）	6/21 7/14 9/27 10/13,23 11/15 2/2.16	延参加人数		138	-	-	138	2-2	・女性の就労を支援するためのセミナーであり、託児を行うことで子育て中の女性も参加しやすい環境を整える。 ・ウェブは学習室の提供と託児を担当。 所管：西宮公共職業安定所・労政課	・ほぼ毎回託児の利用者があり、ウェブの周知にもつながっている。 ・引き続き実施したい。
2	兵庫県共催事業 出張！女性のための働き方セミナー	10/19	参加人数	16	14	-	-	14	2-2	「在宅ワーク 始める前に知っておきたい7つのこと」を実施。講師は兵庫県から派遣。	・希望が多く、すぐに定員に達したが、臨機応変に増員して対応できた。 ・兵庫県との連携事業として引き続き実施したい。
3	公民館共催事業 託児ボランティア養成&スキルアップ講座「子どもの生きる力を育むあそび」	2/27	参加人数	30	17		17	5-1	託児ボランティア登録者のスキルアップおよび、新規ボランティアの参加促進を図る。 また、一般の子育て中の方や、子育て支援に関心のある方に、子どもとの関わり方を学んでもらう。	・満足度は高く、新年度への託児度ランティアへの登録も多かった。	
4	図書館連携事業 展示&ブックフェア 『ジェンダー×地域防災』	5/15～6/25	-	-	-	-	-	3-1 4-2	男女共同参画週間にあわせて、ウェブ所蔵のパネル展示とブックフェアを図書館と協働で開催。 今年度は最新の啓発冊子と連動。 場所：中央図書館 所管：読書振興課	・啓発やウェブの認知度向上に効果的である。 ・実施場所やテーマを変え、引き続き実施したい。	
5	健康増進課連携事業 自殺対策強化月間のちどころ企画展示	2/23～3/31	-	-	-	-	-	1-2 1-5 2-4	・悩みを抱える人へ相談へつなげるよう促し、周囲の人が援助する助けになるリーフレット、パネル、ブックリスト、本を展示 場所：ウェブ交流コーナー 所管：健康増進課	・西宮市自殺対策計画の市民への啓発を行う ・それがDV被害者やLGBTQ当事者など悩みを抱えがちな人（ウェブが支援すべき対象者）への支援につながる。 ・引き続き実施したい。	
6	若年層向け性的マイノリティ居場所づくり事業 （運営：プライドプロジェクト、Q-Losik）	4/23,5/19, 6/24,7/21 8/6,9/15 10/21,11/17 12/17,1/27 2/25,3/16	参加人数	-	-	-	40	40	3-3 3-4 5-1	概ね23歳以下の若年層向けに、性の悩みなどを共有できる居場所づくり事業を実施。セクシュアリティを気にすることなく、ありのままにいられる居場所を目指して、LGBTQ当事者団体が運営している。	・当事者が運営メンバーとして構成されているため、安心して話せる環境が整った。 ・参加者数が増えなかった。学校だけでなく、他の支援団体やSNSを通じて、積極的に広報しながら、事業の場所や時間帯について検討する。
7	パパは女子高生だった PART2 ～自分らしく生きること～（講師：Like myself代表 前田良）	3/5	参加人数	60	-	-	23	23	3-4 5-1	若竹生活文化会館で、人権推進部内で連携して啓発事業を実施。 LGBTQについて講師の講演後、学校や事業所の現場で行う配慮等について質疑応答や討論を行った。	来年度以降も庁内で連携しながら実施する。
8	性の多様性に関するその他の活動	-	-	-	-	-	-	-	3-4 2-5 5-1	広報部門と連携し、性の多様性に関する啓発のためラジオ出演を行った。 関西学院大学と合同で小学生を対象に性の多様性に関する授業を行った。	来年度以降も何らかの形で継続する。

5.職員研修

連番	講座名	講師名	実施日	定員	参加者数				プラン	内容	評価及び次年度への改善点
					女	男	()	計			
1	DV・性暴力に関する研修（文書・動画による研修）	男女共同参画推進課	2/1 - 3/29	-	37	28	1	66	1-5	<ul style="list-style-type: none"> ・DV・性暴力の基礎知識や現状把握 ・相談・支援窓口の把握、対応の注意点 ・困難女性支援法の概要の把握 ・災害とDV・性暴力の関係性の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者数全員が理解度が上がったと答えた。 ・ケーススタディを十分に盛り込めず、抽象的な内容になってしまったが、基礎知識は十分にカバーできていたため、全く知らない方に対しては有効な研修となった。 ・次年度以降も対象者や実施方法を検討しながら継続して実施する。
2	新入職員向け研修	男女共同参画推進課	4/12	-	-	-	-	-	2-5 3-4	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーチェックを通してアンコンシャスバイアスに気づいてもらう。 ・女性活躍推進、性の多様性等について、新入職員向けに講義。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降も継続して実施する。
3	性の多様性に関する職員向け研修	男女共同参画推進課	7/14 - 8/25	30	-	-	28	28	3-4 2-4	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング研修を活用し、性の多様性に関する基礎知識や対応方法等を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・任意のタイミングで受講可能なeラーニングは、業務の隙間時間に受講できるため有効だと感じた。 ・次年度以降も対象者や研修手法を検討しながら継続して実施する。
4	公共施設整備・改修時におけるジェンダー・セクシュアリティ視点の導入に関する勉強会	金沢大学 准教授 岩本 健良	10/24	25	-	-	30	30	2-5 3-4	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な人権の動向と人権保障からみたトイレ ・多機能トイレ・オールジェンダートイレの展開 ・トイレのオールジェンダー利用に関する調査 ・公共施設等のオールジェンダートイレ事例 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設整備のうち、トイレ整備に特化した研修で、設計・工事・維持管理担当者向けに初めて実施。本市においても今後、方針等の統一化の必要性について検討課題として認識できた。 ・これまでにない試みであったので、当課より趣旨説明を行い、社会的な状況も含めて、受講者も認識できたと思われる。
5	男女共同参画研修	人事課（研修厚生担当） 男女共同参画推進課	1/22	40	18	11	-	29	2-5 3-1	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職の職員のうち育児休業から復職した方やこれから育児休業の取得を検討している方に向けて、仕事と家庭の両立をコミュニケーションの視点から学ぶ座学と先輩職員を招いた座談会を交えた研修会を開催 ・育児休業中の職員もオンラインで参加できるように展開する ・管理監督職の職員に向けて、職員から育児休業の申し出を受けたときや他の職員への配慮についての対応方法、とりわけ傾聴方法を学ぶ ・管理職を担う職員から実際の体験談を共有する機会も設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職向け、管理監督職向けいずれも職場や家庭の両立を図るためのコミュニケーションに焦点を当てた研修を開催した。 ・男女共同参画プランの数値目標を達成するために、アンコンシャスバイアス研修の開催も検討する。

6.広報啓発活動の状況

	広報媒体名	内容等	規格・配布数等	配布エリア等	プラン
1	啓発冊子	啓発冊子 コミュニケーションと人間関係「頼むと断る どっちが苦手ですか」(3月発行)	A5. 14ページ 4,000部	市内公共施設・市立中学校・高等学校	3-1 4-1 4-2 5-1
2	西宮市政ニュース	主催講座等の開催について掲載	—	市内	5-1
3	西宮カルチャー・イベント・カレンダー	主催講座等の開催について掲載	—	市内	5-1
4	労政にしのみや	市の労働関係広報誌に男女共同参画関連の啓発等内容を掲載	労政課(発行:年2回)2,500部、A4、8ページのうち1ページ分	従業員50人以上の市内事業所、労働関係団体	1-4 2-1 2-2 2-3 2-4 3-2
5	一般新聞、コミュニティペーパー、郵送等	主催講座等の開催について掲載を依頼	—	市内各所	5-1
6	インターネット	・事業開催ごとに随時、西宮市ホームページに掲載 ・ウェブ公式フェイスブック運営、R3.9～X(旧:Twitter)運用開始	講座開催前PR・終了後に報告、図書の紹介等を投稿する。	—	5-1
7	各種相談窓口の広報	市が運営している相談窓口以外の相談窓口をホームページ等に掲載し、定期的に広報を実施。 ・性暴力(性暴力被害者支援センターひょうご) ・男性相談(兵庫県立男女共同参画センターイーブン) ・DV相談プラス(内閣府) ・ひょうご女性サポートホットライン、SNS ・性的マイノリティ電話相談	市政ニュース、市ホームページ、フェイスブック、労政にしのみやへの掲載。各自治体とも連携しながら多様な情報を掲載。	—	1-1 1-4 2-2 3-3 3-4
8	出前授業、主催講座等の広報	市内の企業や学校園・大学向けに、男女共同参画推進に係る出前授業が実施可能である旨の広報や、啓発資料の送付等を行った。	市内企業 約50社程度 学校園・大学 約150校 商工会議所会員 約3,000社	市内企業・学校園・大学	2-2 3-1

7.相談、図書等情報関係、学習室利用状況

各種相談事業

区分	年度	件数	内訳												
			生き方	こころ	からだ	仕事	夫婦関係	親子・家庭	人間関係	性・性的被害	暮らし	DV	セクハラ	その他	
電話相談	R3	660	34	74	18	13	97	129	171	8	6	2	1	107	
	R4	563	49	42	13	18	91	93	140	1	3	3	2	108	
	R5	647	66	142	6	35	41	100	160	18	9	39	1	30	
面接相談	R3	988	169	84	8	29	135	236	83	3	6	229	6	0	
	R4	1,011	156	110	6	40	125	254	74	12	10	220	4	0	
	R5	921	122	177	2	18	165	203	64	3	9	155	1	2	

	年度	件数	内訳											
			慰謝料	財産分与	親権等	扶養	戸籍	金銭貸借	調定・手続	DV	セクハラ	モラハラ	性暴力	その他
法律相談	R3	60	13	28	15	3	2	0	24	5	1	7	0	11
	R4	48	8	23	14	2	1	0	22	4	1	6	0	9
	R5	60	12	25	18	4	2	5	22	5	0	10	1	8

	年度	件数	内訳											
			自己発見	再就職	転職	資格	起業	在宅ワーク	キャリアプラン	地域活動ボランティア	NPO	生涯学習	こころからだ	その他
チャレンジ相談	R3	20	16	7	7	6	7	0	7	2	1	0	3	9
	R4	21	12	10	6	5	5	0	9	1	0	0	3	1
	R5	27	13	8	9	5	11	2	11	5	1	0	3	6

	R3	R4	R5
電話相談	660	563	647
面接相談	988	1,011	921
法律相談	60	48	60
チャレンジ相談	20	21	27
性的マイノリティ 電話相談	12	23	34
合計	1,740	1,666	1,689

※法律相談・チャレンジ相談は相談内容が複数の内訳に該当する場合があるため、件数と内訳の合計が一致しない。

※「DV」には「デートDV」に関するものを含む。

図書・資料・情報相談

現在登録者数	貸出人数	貸出数			
		図書	雑誌	ビデオDVD	合計
813	863	2,365	11	161	2,537

蔵書数

図書	雑誌	ビデオ・DVD	合計
6,948	1,283	325	8,556

情報相談

R3	R4	R5	主な相談内容
25	29	35	・ウェブ利用案内 ・特定のテーマ ・利用の所蔵・所在

学習室 年度別利用状況

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数(件)	3,491	3,181	1,705	1,881	6,458	7,016
稼働率(%)	64.8	58.9	31.6	36.6	43.2	46.9

※令和4年度より学習室使用区分が3区分から8区分へ変更